児玉町文化財調査報告書　第11集

塩谷下大塚遺跡

児玉町内遺跡群保存事業に伴う発掘調査報告書8

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書　第11集

塩谷下大塚遺跡

児玉町内遺跡群保存事業に伴う発掘調査報告書8

1990

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会

序

首都圏近郊ののどかな農村地帯を呈していた我が児玉町も、最近では都市及びその周辺の異常とも思える地価高騰を原因とする土地不足のあおりを受け、また一部に行われる金余り現象や内需拡大の影響も手伝って、分譲住宅・工場・ホテル・ゴルフ場といった大小様々な民間開発が急増している。それらによるここ数年の環境変化は目に見えて著しく進行し、児玉町としてもこれらに伴う生活環境の整備改善が急務の課題となってきており、道路整備・農業基盤整備・土地区画整理等の公共事業も目白押しの状況である。

しかし、これらの開発に伴って埋蔵文化財など失われていくものも多く、それらをいかに調査し、将来のために伝え残していくかも、現代に生きる我々の重大な責務の一つである。

今回報告する原谷下大塚遺跡B地点の発掘調査は個人住宅建設に伴う比較的小規模な調査ではあったが、児玉町で数少ない弥生時代の遺跡を調査することができ、また縄文時代のまとまった資料も得て、予想以上の大きな成果をあげることができた。これもひとえに地権者である田畑正文氏をはじめ町民の皆様の文化財保護に対する深いご理解と絶大なるご協力によってなしえたことであり、ここに心より感謝申し上げる次第です。

平成2年3月11日

児玉町教育委員会

教育長　野口敏雄

例　　言

1．　本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字塩谷字下大塚 751 番地3に所在する塩谷下大塚遺跡（B地点）の発掘調査報告書である。

2．　発掘調査は、個人住宅建設に先立つ児玉町内遺跡群保存事業として、昭和59年8月17日から8月31日までの期間に実施した。

3．　調査地点は、昭和47年に埼玉県遺跡調査会が、埼玉県企業局水道部児玉幹線水路建設に伴って「塩谷地区遺跡」として調査した地点をA地点とし、今回の調査地点をB地点とする。

4．　発掘調査及び整理・報告書作成に要した経費は、町費・埼玉県助金（文化庁）・県費補助金（埼玉県教育委員会）である。

5．　本書の編集及び編集は、町内内部で行った。

6．　本書の挿図は、主に福島恵美子が作成した。

7．　発掘調査及び本書刊行にあたって、下記の方々や機関からご指導・ご協力をいただいた。記して感謝の意を表します。　（順不同・敬称略）

赤熊浩一、伊丹　徹、太田博之、岡本孝弘、柿沼幹夫、金子彰男、坂本和俊、篠崎　茂、忠村　哲、田中英一、外尾浩人、萩原一夫、田端正文、田村　誠、増山禎樹、長谷川宗雄、長滝歓彦、中村倉司、長谷川勇、増田一裕、大山　修、矢内　勲、

埼玉県教育局文化財保護課、日本大学考古学研究会、

8．　発掘調査及び本書刊行のための整理作業には、下記の者が参加した。

石井美穂、江原　浩、黒田真理、近藤　勉、高元久美子、大貫裕久、荒畑　敏、福島恵美子、増島正明、水野稔治、宮内秀昭、山田政幸、

目　　次

序
例言

第Ⅰ章　発掘調査の経緯 …… 1

第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境 …… 3

第Ⅲ章　塩谷下大塚遺跡の概要 …… 5

第Ⅳ章　検出された遺構 …… 11
　第1節　方形周溝墓 …… 11
　第2節　土　　壙 …… 15

第Ⅴ章　出土した遺物 …… 15
　第1節　遺物の出土状態 …… 15
　第2節　出土遺物 …… 31
　　土　　器 …… 31
　　石　　器 …… 40
　（剥片石器） …… 40

第Ⅵ章　出土土器の編年的位置の検討 …… 41

第Ⅶ章　児玉地方の古ケ谷式土器について …… 44
　第1節　古ケ谷式土器出土遺跡の概要 …… 44
　第2節　児玉地方の古ケ谷式土器の標識 …… 51

参考文献 …… 57
写真図版

挿 図 目 次

第1図 [illegible]……7
第2図 [illegible]……3
第3図 [illegible]……4
第4図 [illegible]……5
第5図 [illegible]……5
第6図 [illegible]……6
第7図 [illegible]……7
第8図 [illegible]……8
第9図 [illegible]……8
第10図 [illegible]……9
第11図 [illegible]……9
第12図 [illegible]……9
第13図 [illegible]……10
第14図 [illegible]……12
第15図 [illegible]……13
第16図 [illegible]……14
第17図 [illegible]……15
第18図 [illegible]……16
第19図 [illegible]……17
第20図 [illegible]……18
第21図 [illegible]……19
第22図 [illegible]……20
第23図 [illegible]……21
第24図 [illegible]……21
第25図 [illegible]……22
第26図 [illegible]……23
第27図 [illegible]……24
第28図 [illegible]……25
第29図 [illegible]……26
第30図 [illegible]……27
第31図 [illegible]……28
第32図 [illegible]……29
第33図 [illegible]……30
第34図 [illegible]……31
第35図 [illegible]……32
第36図 [illegible]……33
第37図 [illegible]……34
第38図 [illegible]……42
第39図 [illegible]……43
第40図 [illegible]……44
第41図 [illegible]……49
第42図 [illegible]……50

表 目 次

第1表 [illegible]……2
第2表 [illegible]……42
第3表 [illegible]……48

図 版 目 次

図版1 1．[illegible]
7．[illegible]
図版2 1．[illegible]
図版2 7．[illegible]
図版3 1．[illegible]
図版4 2．[illegible]

第Ⅰ章　発掘調査の経緯

昭和59年春，兄玉町大字金屋古保の山崎正文氏が，自宅の建設を予定している所有者の兄玉町大字能谷字大坂751番地3における埋蔵文化財の所在の照会とその取り扱いについて，兄玉町教育委員会に協議に来られた。

兄玉町教育委員会では，早々に担当職員が現地を確認したところ，現地はすでに開墾によって低平段部を段状にカットしたような地形を呈していたが，一部に土器片の散乱が見られ，予定地内の東側半分には遺構が残存する可能性があると考えられた。そのため山崎氏に対し，住宅建設にあたっては，事前に試掘調査を実施して遺構の有無を確認し，遺構が存在する場合は，記録保存のための発掘調査を実施する必要があることを回答した。

その後，地権者である山崎氏の了解を得て，同地内の試掘調査を実施したところ，東側半分に遺構と思われる黒色の落ち込みが検出されたため，文化財保護法の趣旨に則って，事業の記録保存のための発掘調査が必要であることを説明し，その理解と協力を求めた。その結果，山崎氏は文化財保護の趣旨を尊重され，事前の発掘調査の実施について快く承諾していただいたため，昭和59年度兄玉町内遺跡保存事業の一環として予算化し，発掘調査を実施する運びとなった。

かくして，文化財保護法の規定により，原起者の山崎正文氏より埋蔵文化財発掘届が，調査主体者の兄玉町教育委員会教育長より兄教社第118号による埋蔵文化財発掘調査通知が，それぞれ埼玉県教育委員会を経て文化庁長官に提出された。なお，埼玉県教育委員会からは，原因者に対して昭和59年10月18日付け教文第3-306号による「湖加の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知があり，文化庁からは，昭和59年11月15日付け要保記第2-3839号によって，発掘調査に対する指示通知があった。

現地での発掘調査は，昭和59年8月17日から同31日までの約半月の期間を要して実施した。

（事務局）

発掘調査組織（昭和59年度当時）

主体者	兄玉町教育委員会	
	教育長	石井　栄一
事務局	兄玉町教育委員会社会教育課	
	課長補佐	大塚　勲
	係　長	内田　忠男
	主　事	本郷　良子
	主　事	金子　幸弘
調査担当	主　査	鈴木　信孝

整理・報告書刊行組織（平成元年度）

主体者	兄玉町教育委員会	
	教育長	野口　敏雄
事務局	兄玉町教育委員会社会教育課	
	課　長	宮田　豊
	課長補佐	立花　勲
	係　長	栗原　治雄
	主　任	金子　幸弘
	主　事	鈴木　雅彦
	主　事	渋谷　鈴子
整理担当	主　事	雲河内裕志

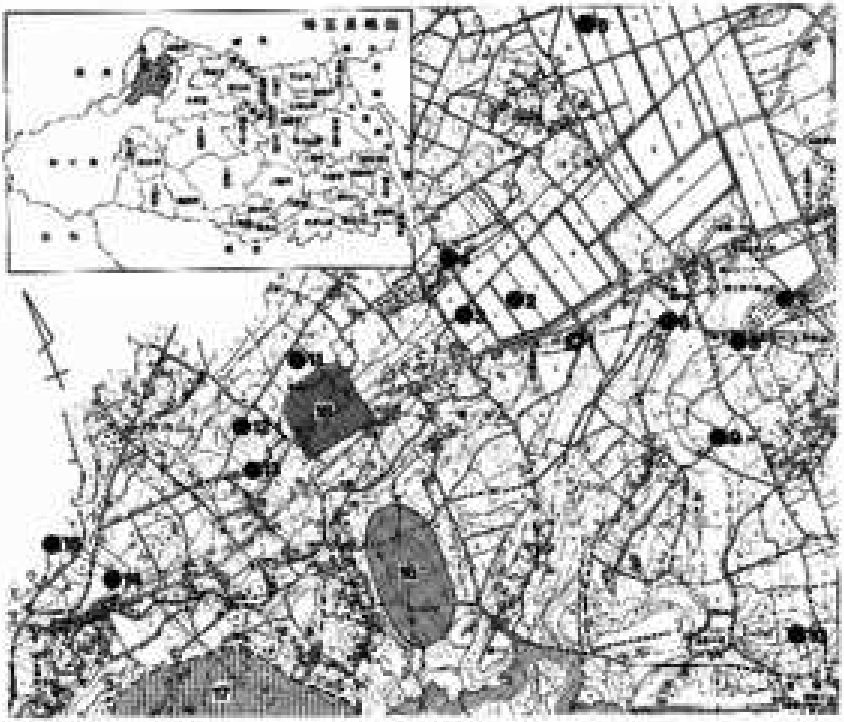

第1図　周辺の主要遺跡

第1表　周辺の主要遺跡一覧表

番号	遺跡名	種別	時代・時期	出典
1	宿谷下大塚遺跡	集落跡、古墳時代墓群	縄文(前・中)、弥生(後)、古墳(前)、平安	調査・報告(1997)
2	[illegible]	集落跡	古墳(後・後)、平安、中世	報告・報告(1981)
3	[illegible]	集落跡	古墳(後)、平安	報告・報告(1981)
4	横尾南遺跡	集落跡	縄文(前)、平安	1984年調査
5	十二大遺跡	集落跡	古墳(前)、奈良、平安	報告・報告(1981)
6	松尾横穴群	集落跡、古墳時代墓	古墳(前・中)、平安	報告・報告(1973)
7	寺尾南遺跡	古墳時代墓	古墳(前)	小沢(1969)
8	金丸塚遺跡	集落跡	古墳(中)	報告・[illegible](1982)
9	浦谷塚遺跡	集落跡	古墳(後・後)	1980年調査
10	[illegible]	集落跡	縄文(前・中)、古墳(後)	1981年調査
11	石神寺南遺跡	集落跡	縄文(早)、弥生(後)、古墳(中・後)、奈良、平安	報告(1991)、(1995)
12	下原北遺跡	集落跡	弥生(後)、古墳(後)	1984年調査
13	下原南遺跡	集落跡	弥生(後)、古墳(後)、奈良	1984～85調査
14	上の原遺跡	集落跡	縄文(早・前・中)	1986～88調査
15	武蔵国府推定地	集落跡、古墳時代墓群	弥生(中・後)、古墳(後)	埼玉県(1980)
16	武蔵国府跡	官衙跡	古墳(後)	
17	荒川沿岸砂丘	河川跡	旧石器、平安	
18	高麗川流域	採集	中世	1989年調査

第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境

本遺跡は、埼玉県児玉郡児玉町大字蓮谷字下大塚に所在し、標高130mを測る児玉丘陵上の北端部に位置している。本遺跡が立地する児玉丘陵は、東京都の八王子―宮崎構造線を境に、南側の上武山地から区分された北東方向に長く延びる多摩層の丘陵によって構成されている。これらの丘陵の間には、それぞれ丘陵の奥深くまで細長い谷が入り込んでおり、谷間の湧水を利用した段状の谷田が発達している。

本遺跡の北隣地点には、同じ丘陵内の宮内谷戸谷底下より流れ出る小河川の石塚川によって開析された谷底の比較的広い沖積低地が開けており、ほぼ標高約130m以下までは一町四方の平坦が連続するいわゆる条里制施行の痕跡が明瞭に残存していた。この石塚川は、以前は本遺跡の前を通ぎた辺りでその流路を東から北に変え、児玉町大字塚本野の辺りで九郎川に落ちていたが、近年の河川改修によって本来は水田を潤にしていた女堀川と一体化され、現在はその名残が留められている。

本遺跡の近辺には、丘陵部を中心として各時代にわたり、数多くの遺跡が存在している。先土器時代の遺跡は、下原北遺跡・下原南遺跡・天山遺跡（注1）で発掘されており、下原北遺跡B地点では黒曜石製のナイフ形石器1点が検出されている。下原南遺跡と天山遺跡では、暗褐色ナンバ層（BP層北側）下の赤褐色粘土層上層で、現在のところ当地方では最古の先土器時代文化層が確認されている。

縄文時代の遺跡は、本遺跡周辺の丘陵上に多く分布し、児玉丘陵を構成するすべての小支丘上で、縄期の土器片や石器等の遺物を表採することができる。発掘調査された遺跡では、前期と中期の集落跡が多く、本遺跡で竪穴住居跡4軒、ウリ山遺跡で前期住居跡9軒、真鍋寺後遺跡A地点で前期住居跡2軒、上の原遺跡で前期住居跡4軒・中期住居跡3軒、天神遺跡で中期住居跡8軒が検出されている。

弥生時代の遺跡は、本遺跡で後期の方形周溝墓と考えられる遺構が検出されているほかに、下原北遺跡で後期の住居跡2軒、真鍋寺後遺跡で後期の住居跡6軒、神川町渋沢羽根倉遺跡で中期初頭の再葬墓2基・後期末の住居跡2軒が調査されている。これらの遺跡で確認された後期の住居跡は、すべて櫛式土器を単体に持つものであるが、本遺跡の遺構は南ケ谷式土器を主体とし、また渋沢の羽根倉遺跡・ミカド遺跡・福金古墳群などでは、南ケ谷式土器の破片が出土あるいは発掘されている。このように当地方では、野荒部を中心に分布する櫛式土器と埼玉県の北部地方を中心に分布する南ケ谷式土器を主体とする遺跡があり、異なる土器型式の編年した状況が見られる。

古墳時代の遺跡も周辺では比較的多く調査されている。前期の遺跡は、本遺跡の近辺にミカド遺跡・ミカド西遺跡・金屋遺跡・前原北遺跡・前原羽根倉遺跡などで住居跡が、本遺跡や長光遺跡・金屋遺跡・前原羽根倉遺跡などでは方形周溝墓が調査されており、また十二天遺跡では、墓壙下半を欠損する二段口縁壺を出土した土坑が1基検出されている。住居跡と方形周溝墓は時間差が認められるものの、近接して営まれているものが多く、方形周溝墓は丘陵支脈部特定に、住居跡はその丘陵基部に点在する神数が

第2図　飯倉古墳群内表採土器

ある。中期の遺跡は、長願寺後遺跡・後光明遺跡・倉林後遺跡などがあり、倉林後遺跡では住居跡にカマドを伴っている。該期には、後期後葉ですでに古墳が築造されているが、本遺跡周辺では該期の古墳はまだ確認されていない。後期の遺跡では、沖積地内に立地する低台地上に多量の古式須恵器を出土して注目されるミカド遺跡が出現し、後半になると長願寺後遺跡・下原北遺跡・下原西遺跡・倉林後遺跡・金山原遺跡・今川原遺跡など、丘陵上やその裾部に拡散傾向するようになる。また、本遺跡が立地する丘陵裾部には横穴古墳群が造営される。

奈良・平安時代の遺跡では、本遺跡をはじめとするミカド遺跡・ミカド西遺跡・横屋後遺跡・十二坊遺跡・後光明遺跡・長願寺後遺跡・下原南遺跡・天用遺跡などがあるが、平安時代以降のものが多く検出されている。また、鎌倉の山崎谷や中岡山一帯には、8世紀後半の塩谷八宗遺跡文野丸瓦を出土した金原遺跡や、鎌倉時代寺院跡元を出土した塩谷遺跡を含む大型古墳群がある。

中世では、現在も明と土塁の残存が残っている「高勝寺館跡」がある。これは約200m四方の不整方形を呈すと考えられる比較的大きな城跡で、鎌倉時代の豪族と推測されている。

注 (1) 鎌倉町大字宮内の若宮神社西側丘陵上に位置する弥生時代～平安時代にわたる複合遺跡で、鉄道改良線工事に伴い1985年に鎌倉町教育委員会が発掘調査を実施した。

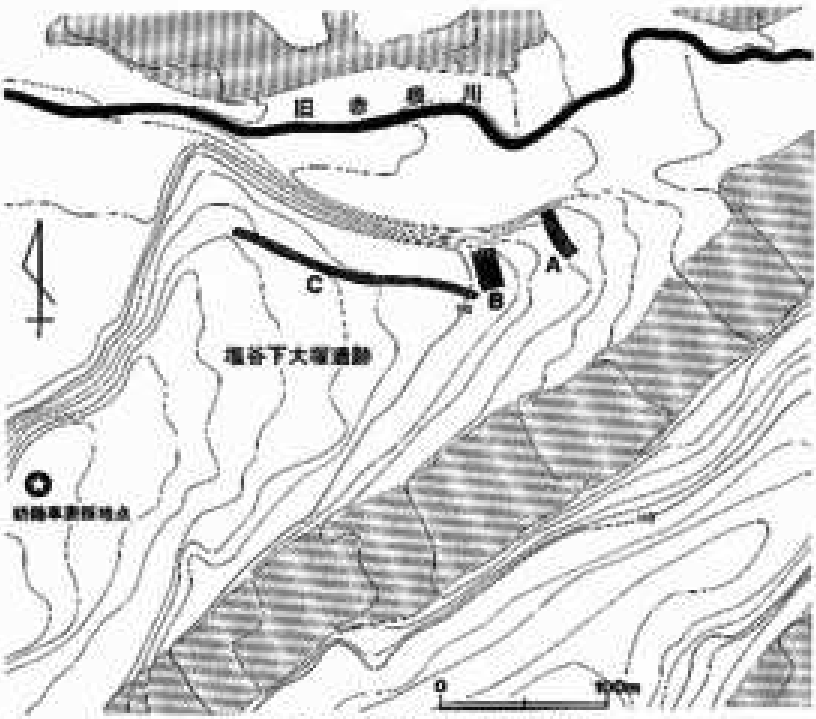

第3図　塩谷下大塚遺跡発掘調査地点位置図

第Ⅲ章　塩谷下大塚遺跡の概要

塩谷下大塚遺跡は、北東方向に半島状に延びる丘陵上の中央部から先端部にかけて広がる、縄文時代から平安時代にわたる複合遺跡である。本遺跡が立地する丘陵は、北東方向に向かって緩やかに傾斜し、丘陵平坦部は広範囲である。丘陵の南東側斜面は緩やかな傾斜であるが、丘陵の北西側斜面には急激に近い急斜面を形成している。

本遺跡の発掘調査は、昭和[illegible]年にすでに3次にわたって行われており、発掘調査地点毎にそれぞれA・B・C地点と呼称している。今回報告するのは、この内のB地点の調査成果であるが、調査面積が約300㎡と狭く、また地点毎に様相がやや異なることから、ここでは3地点の調査内容を総括して本遺跡の概要を述べることにする。

A地点は、桑林堂の埼玉北部用水荒下幹線水路建設に伴って、昭和47年に埼玉県遺跡調査会が「塩谷地区遺跡」として発掘調査を実施したものである（青谷・駒宮1973）。工事中に発見され急きょ調査した遺跡であるため、調査範囲はごく限定された一部ではあるが、方形周溝墓（第1号方形周溝墓）の周溝の一部と縄文時代の土坑（第1号土坑）1基を検出している。第1号方形周溝墓は、南西から北東方向に方台部の軸線をとるようで、C地点検出の方形周溝墓と方向をほぼ同じくしている。周溝は、幅は南辺側に比べて南東側が広く、南西コーナー部は深が一番浅く、溝幅も浅くなっている。主軸等の埋土はなく、時期は不明である。第1号土坑は、直径約80cmの円形を呈し、黒土中より縄文時代中期の阿玉台式土器や中台式土器等の石器とともに、多量の焼骨が出土したという。

B地点は、第1章で述べているように、宅地造成に伴って当教育委員会が昭和59年に調査したもので、A地点の西側約30mの所に位置する。検出された遺構は、方形周溝墓の周溝の一部（第2号方形周溝墓）と時期不明の土坑（第2号土坑）1基である。第2号方形周溝墓は、後述するように、2基の方形周溝墓の周溝が調査区内で重複しているものと推測される。B地点の東北隅部内の段差面で方台部が確認できる第3A号方形周溝墓は、古墳時代前期のものと推測され、年代は不明であるが、A地点やC地点の方形周溝墓とはその軸線方向を同じ向きにしているよう

第4図　塩谷下大塚遺跡表採石器幼錐車

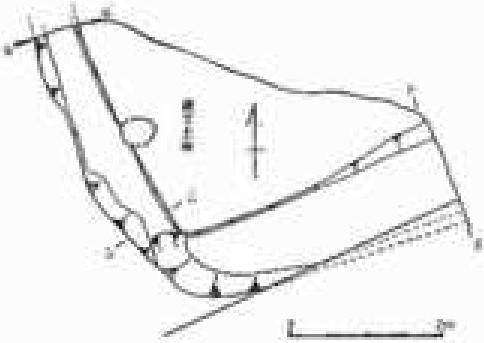

第5図　A地点全測図（青谷・駒宮1973より）

である。B地点南西区画西隅の第2B号方形周溝墓もその全容は不明であるが、出土遺物より弥生時代後期前半の形式のものと考えられる。調査区内で確認された部分では、周溝はコーナー部が造られない形態で、方台部の軸線方向は、隣地及び検出されている古墳時代前期の方形周溝墓とは、その向きが異なっているようである。

C地点は、県道改良舗装工事に伴って当教育委員会が昭和63年に調査したもので、B地点の西側に位置する。調査区域は、幅4m・長さ約150mの道路敷部分で、調査区の西側半分より住居跡8軒と土坑多数が、東側半分より方形周溝墓が4基（第3～6号方形周溝墓）検出されている。住居跡は、縄文時代前期前半1軒（第2・6・7・8号住居跡）・古墳時代前期2軒（第3・4号住居跡）・平安時代1軒（第5号住居跡）・時期不明1軒（第1号住居跡）である。土器は、ほとんどが縄文時代前期のものと推測され、住居跡周辺に分布している。調査区中央部付近の比較的大形の楕円形を呈する第3号土坑は、縄文時代前期諸磯C式期の所産で、その覆土中より黒曜石のチップが多数出土している。方形周溝墓は4基ともすべて古墳時代前期のものである。方台部が不明の第6号方形周溝墓を除いて、すべて南西から北東方向に方台部の軸線を向けているが、周溝を共有したり、同一方向に近接して列状に連なるような形態はとっていないようである。これらの方形周溝墓の中で、一番西側の第3号方形周溝墓は、他に比べて周溝幅が広く周溝の掘り込みも深く、整った周溝形態をしており、規模も比較的大きいのではないかと推測される。出土遺物は、各周溝墓ともあまり多くないが、第5号方形周溝墓の出土土器の多くは、南東隅周溝東寄りの覆土上層にまとまって一括廃棄されたものである。

以下のように、これまでの3次にわたる発掘調査では、縄文・弥生・古墳・平安時代の各集落跡が検出されているが、主体をなすのは古墳時代前期の集落跡である。特に方形周溝墓は、丘陵先端付近に広く分布しており、比較的大きな墓域を構成しているようである。また、弥生時代後期の方形周溝墓は、該期資料の少ない当地域では初めての検出であり、古墳形式と墳丘土器の伴出も注目されよう。

第6図　B・C地点全体図

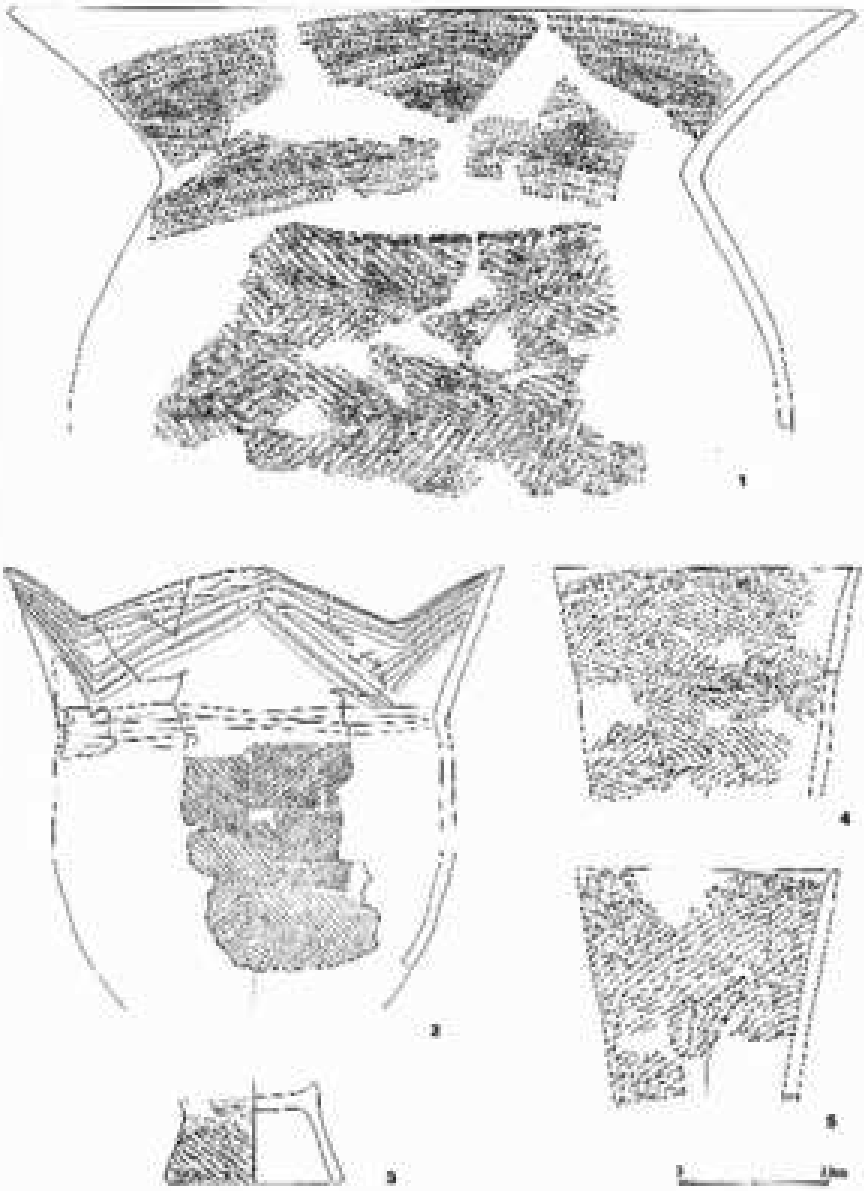

第7図　塩谷下大塚遺跡C地点第6号住居跡出土土器(1)

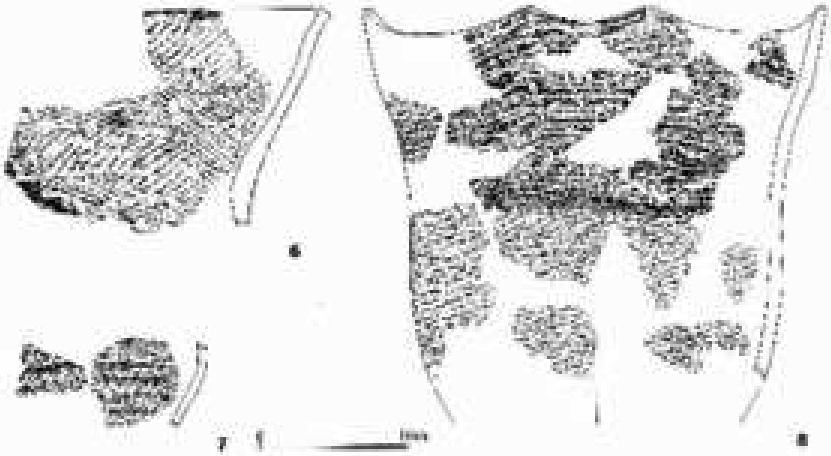

第8図　塩谷下大塚遺跡C地点第6号住居跡出土土器2

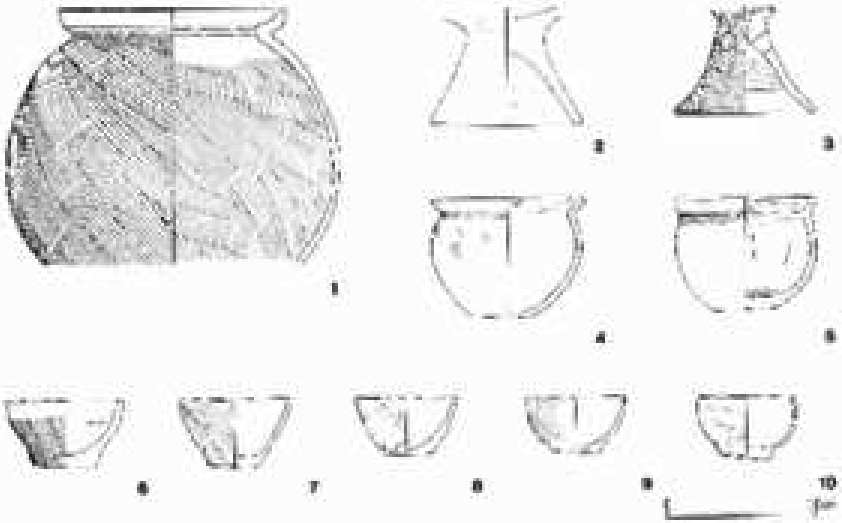

第9図　塩谷下大塚遺跡C地点第3号住居跡出土土器

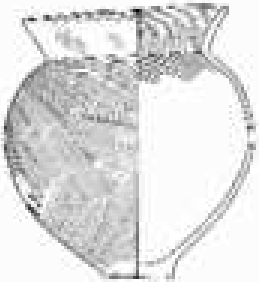

第10図　C地点第6号方形周溝墓出土土器

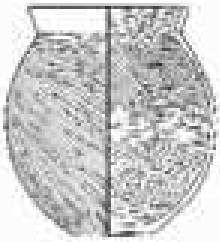

第11図　C地点第3号方形周溝墓出土土器

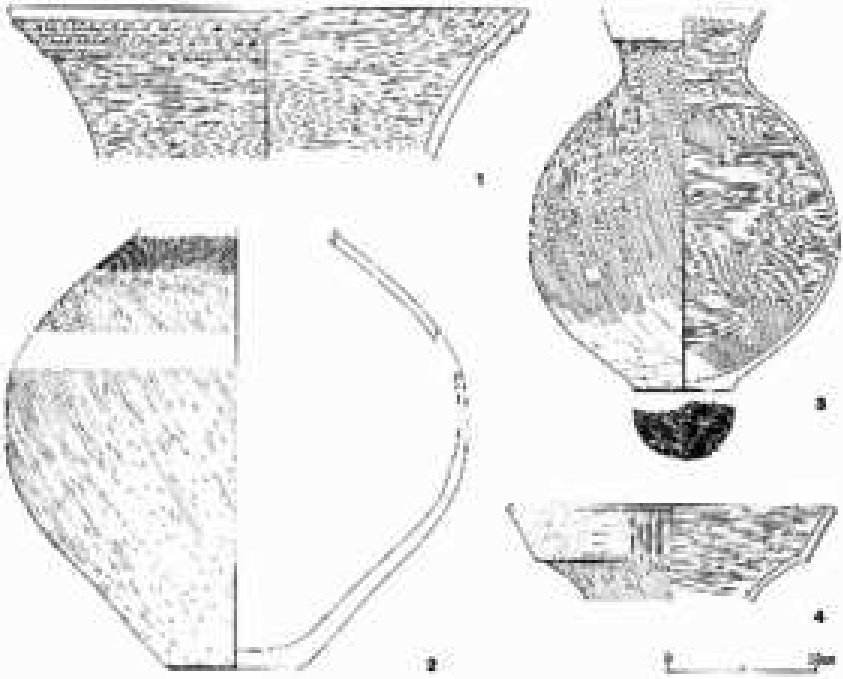

第12図　塩谷下大塚遺跡C地点第5号方形周溝墓出土土器(1)

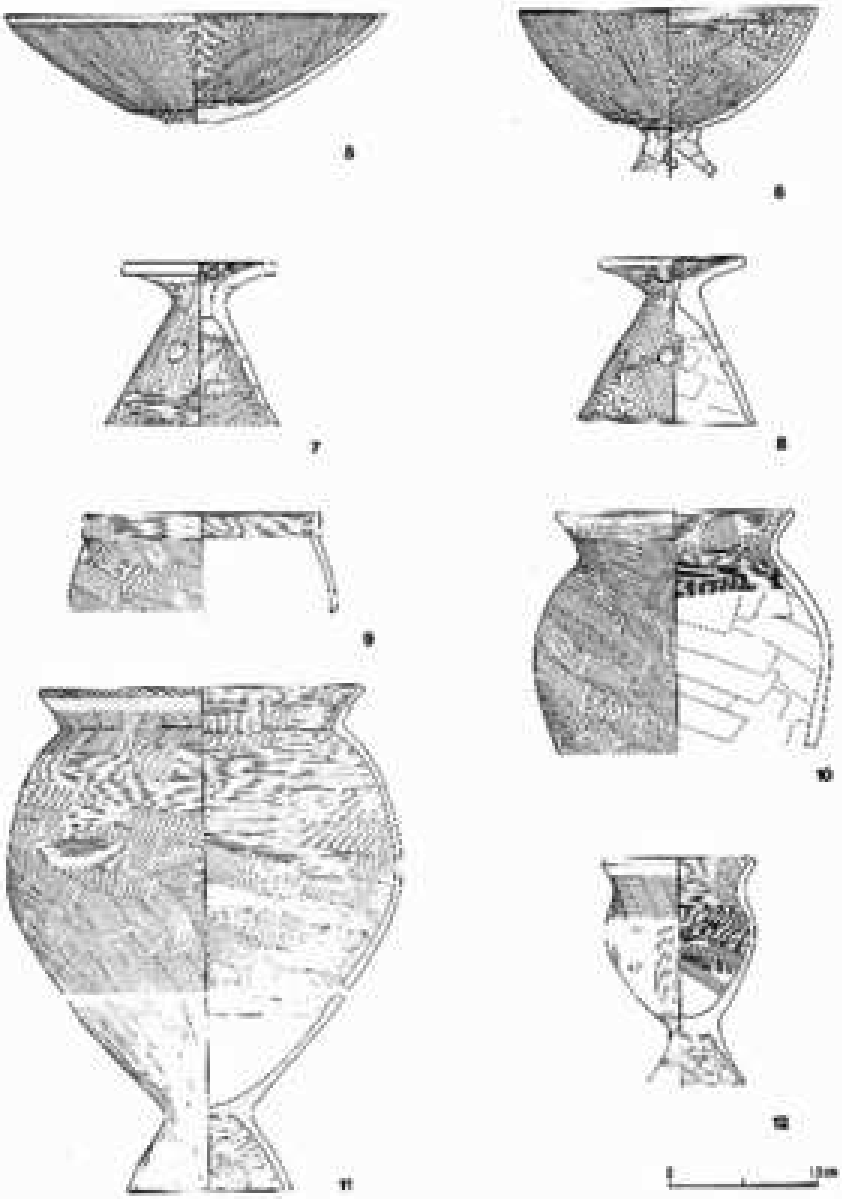

第13図　塩谷下大塚遺跡C地点第5号方形周溝墓出土土器(2)

第Ⅳ章　検出された遺構

今回報告する湯谷下大原遺跡のB地点は、すでに調査区西側がハードローム層中までカットされて平坦に整地された状態であり、遺構の造作状態はあまり良好とは言えない。調査区内で検出された遺構は、方形周溝墓の周溝と考えられる溝跡（第２号方形周溝墓）と、調査区西側斜面に位置するいわゆる「根切り溝」及び土壙（第２土壙）１基である。

第１節　方形周溝墓（第14図）

方形周溝墓は、近接するA地点ですでに１基調査されているため、それを第１号方形周溝墓と呼称し、今回のB地点で検出されたものを第２号方形周溝墓とする。

第２号方形周溝墓は、削平があまり及んでいない調査区東部を中心に検出されている。調査区内で確認されたのは、周溝の一部分であるため、墓域の全容は不明であるが、調査区内の南西隅に方台部が存在する第２B号方形周溝墓と、調査区外の東側隣接地内に延伸して方台部が存在する第２A号方形周溝墓の２基の周溝が、調査区北東隅で一部重複しているものと考えられる。

第２A号方形周溝墓

第２A号方形周溝墓は、その周溝の外側部分が一部本調査区内の北東隅で第２B号方形周溝墓の周溝と重複しているものである。方台部は調査区外の東側隣接地にあり、陥没痕などに現地表面の土色の違いからその存在が確認できる。それによると、方台部ははぼ南西から北東方向に軸線をとっているようで、周溝幅は方台部の位置と本調査区内で確認された周溝外側部分から推測すると、4～5mはあると思われる。本調査区内における第２B号方形周溝墓との重複部分でのプランは、調査時に明らかにできなかったが、遺物の出土状況により重複部分を推定することができる。切り合い関係は、埋土が非常に類似していたため、土層断面の観察では明らかにできなかったが、本周溝墓の周溝埋土からの出土と推測される土器（第33図No.26）により、本周溝墓は古墳時代前期末から中期前半頃のものと考えられ、第２B号方形周溝墓より新しいことは明らかである。

第２B号方形周溝墓

第２B号方形周溝墓は、調査区東部に位置する。調査区内で確認されたのは、本周溝墓の東側から北側にかけての周溝の一部で、北東の周溝は第３号土壙（８区－２）が存在するあたりで削平されている。時期は、埋土遺物より弥生時代後期後半のものと考えられる。

周溝の形状は、方台部側のみ明らかで、その掘り込みは比較的しっかりしている。方台部寄の壁は、やや斜方向に立ち上がり、底面は平坦で凹凸がなく、逆形の傾斜に沿うように東側に向かって緩やかに傾斜している。確認面からの深さは約30cmを測る。コーナー部に、逆切れ状に連続する部分をとり、周溝底面は浅くなるにつれ他の部分と同一の深さを呈している。覆土は全体に黒褐色を呈し、方台部土盛りの流入は、明確には認められない。

方台部は、すでに削平されており、墓域部中央部からの遺物はまったく認められなかった。形態は調査区内で確認された部分から判断すると、コーナー部はやや丸みの強い形態を呈し、北側と東側の

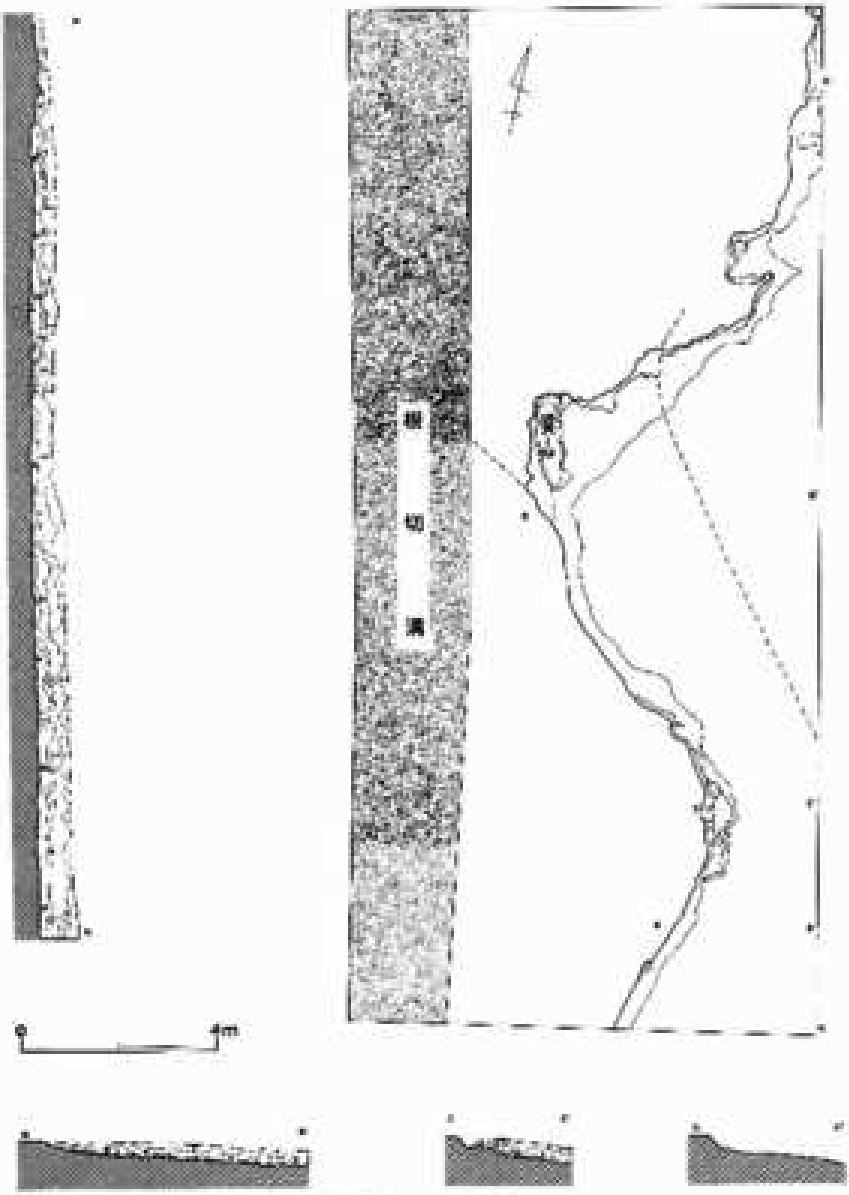

第14図　B地点全測図

底は緩傾に西南をなさず、やや窪うなみに流れでおり、各遺構の開る可能性もある。

出土遺物は、基礎の表土中より弥生時代後期の土器片多数とガラス小玉3点が出土している。

第2号方形周溝墓土層説明

第1層：淡茶褐色土層（白色粒子を均一に、ローム粒子・ロームブロック・炭化を微量含む。粘性に富む、しまりを有する。）

第2層：暗茶褐色土層（第1層に類似するが、色調がやや暗く、しまりがない。）

第3層：暗褐色土層（白色粒子を多量にローム粒子を微量含む。粘性に乏く、しまりをだする。）

第4層：黒褐色土層（白色粒子・ローム粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第5層：黒色土層（ローム粒子・ロームブロックを微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第6層：黒褐色土層（ローム粒子を均一に、炭化粒子を微量含む。粘性・しまりともない。）

第7層：暗黒褐色土層（ロームブロック・ローム粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）

第8層：暗黄白色土層（黄白色粘土ブロックを多量に含む。粘性・しまりともない。）

第9層：黒褐色土層（ローム粒子を均一に、白色粒子を微量含む。粘性はなく、しまりを有する。）

第10層：暗褐色土層（白色粒子・ローム粒子を均一に、ロームブロックを微量含む。粘性はなく、しまりを有する。）

第11層：暗茶褐色土層（A層石を均一に、ローム粒子を微量含む。粘性・しまりともない。）

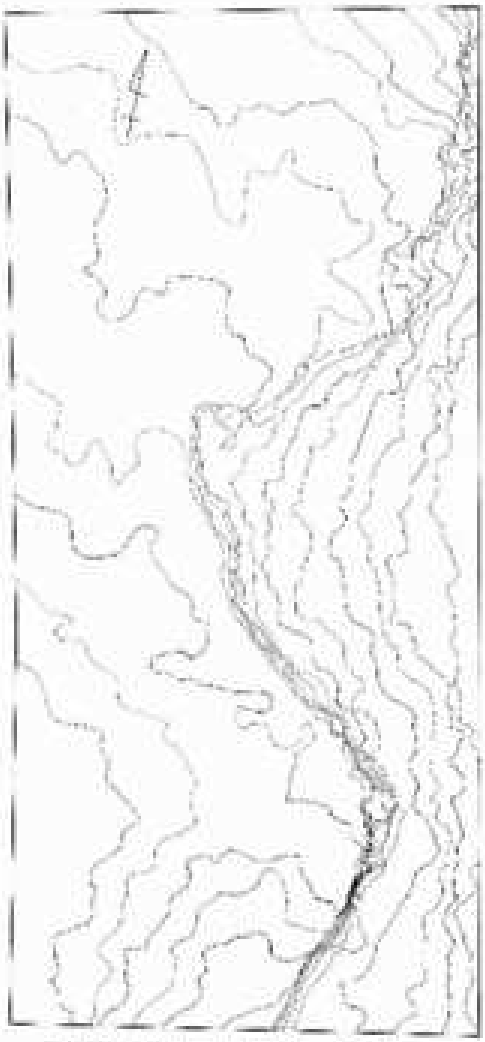

第15図　B地点等高線図（5cmコンタ）

第2節　土　　壙

土壙は、A地点で検出された縄文時代中期（阿玉台式）の土壙を第1号土壙と呼称し、今回B地点で検出されたものを第2号土壙とする。

第2号土壙は、調査区中央部のやや西寄りに位置する。第2B号方形周溝墓の周溝と重複しているが、遺存状態が非常に悪く、その新旧関係を明らかにすることはできなかった。平面形は、南北方向に長い不整の長方形に近い形態を呈し、規模は南北方向2m、東西方向50cmを測る。深さは20cmあり、底面はほぼ水平をなすがやや凹凸がある。覆土は、以下の3層に分かれるが、遺存状態が悪いため、その堆積状態は不明である。

第1層：黒褐色土層（ローム粒子・白色粒子を微量含む。粘性・しまりともない。）

第2層：黒褐色土層（ローム粒子・白色粒子を微量含む。粘性に富み、しまりを有する。）

第3層：黒褐色土層（ローム・ブロックを多量含む。粘性に富みしまりはない。）

本土壙の時期は、出土遺物がまったくないため不明であるが、覆土の観察からはA群石器下以前でも比較的古い時期のものと考えられる。当初、第2B号方形周溝墓の覆土と類似し、その周溝内に位置していることから、方形周溝墓に伴う溝中埋葬の施設とも思われたが、周溝の方向とも端の長軸方向がずれており、その関係は明らかではない。

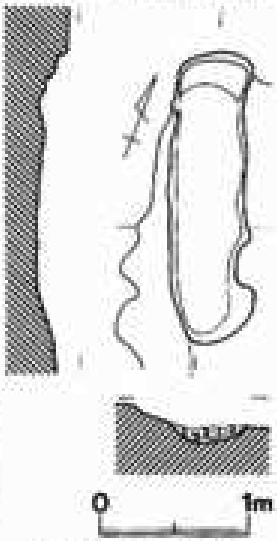

第16図　第2号土壙

第Ⅴ章　出土した遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、ほとんどが土器で、すべて第2A・2B号方形周溝墓の周溝覆土中から出土している。土器は、縄文時代晩期突帯文系・弥生時代後期前半甕式・弥生時代後期前半壺式・櫛式、古墳時代前期五輪式・中期須恵器式が出土しているが、出土土器の大部分を占めるのは、この内の弥生時代後期のもので、他はごく少数である。土器以外のものでは、周溝覆土中からガラス小玉が3点出土しているだけである。

第1節　遺物の出土状態

当初、調査区内から検出された遺構が、方形周溝墓の一部であろうことは見当がついていたものの、その形態や埋葬施設が判然としていなかったため、出土遺物の取り上げについては、すべての土器破片はもとより自然石にいたるまで、その出土位置をドットにより記録して取り上げる方式をとった。周溝内から出土した遺物は、土器は破片数にして750片、自然石150個、ガラス小玉3点である。

出土土器は、調査区内で検出された周溝の埋ほぼ全域から破片が出土しているが、量を占める弥生時代後期の土器は、傾向的にはその東側に集中しており、古墳時代前・中期の土器は、少数ながらその北側に分布する傾向が認められる。出土状態において、器形を止どめていたのは、第2A号の櫛型式の甕だけであり、ほとんどのものは器形の全容がまったく解らないような状態で、多くの小破片になって出土している。これらの出土土器の分布状況から、弥生時代後期の1期に、調査区東北の第2B号方形周溝墓に伴い、古墳時代前期の土器破片は、調査区北側で検出する第2A号方形周溝墓に伴うものと考えられる。なお、出土した土器のうち、唯一古墳時代中期に属する須恵器の杯は、完形の単独出土とその出土状態が他の時期のものとは異なっており、あるいはそれを伴う小土坑かピットが周溝覆土中に存在した可能性もある。ちなみに本遺跡で表採した第4図の破片は、古墳時代前期から中期のものと思われ、調査地

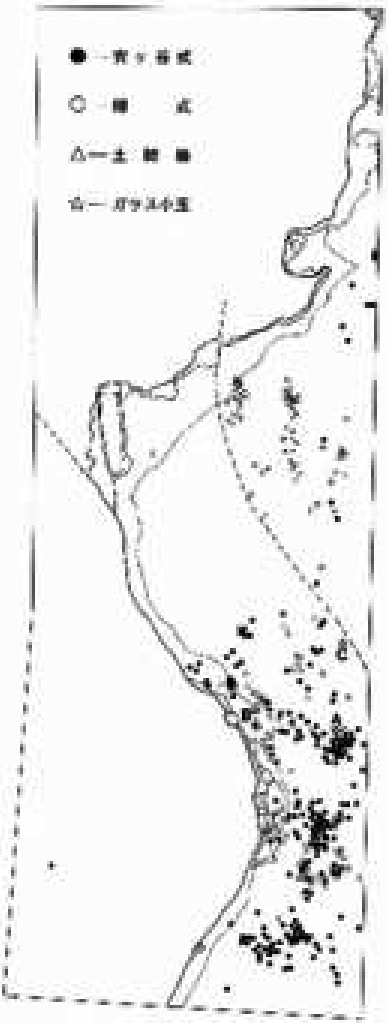

第17図　第2号方形周溝墓
遺物出土分布図

点で弥生土器（第36図）とともに須恵器の破片も表採しており、本遺跡には古墳時代中期の集落跡も存在するで能性がある。

第3号考古資料館調査の溝から出土した弥生時代後期の土器には、宮ケ谷式と柳式があるが、数量的には宮ケ谷式が多数を占める。柳式については、それと判断できるものは、第32～36図に図化

第16図　土器出土状態分布図（No.1）

したものだけである。これらの土器は、調査区内で検出された遺構の周囲から多く出土していると言っても、実際には遺構の東北コーナー部の周辺に特定した状況を示している。縄文時代は、第1層上層から下層まで連続的に土器片が出土しているが、比較的下層に多い傾向が見られる。また弥生時代と古墳時代には縄文時代の様な土器出土状況はなく、数点の土器片が第2層

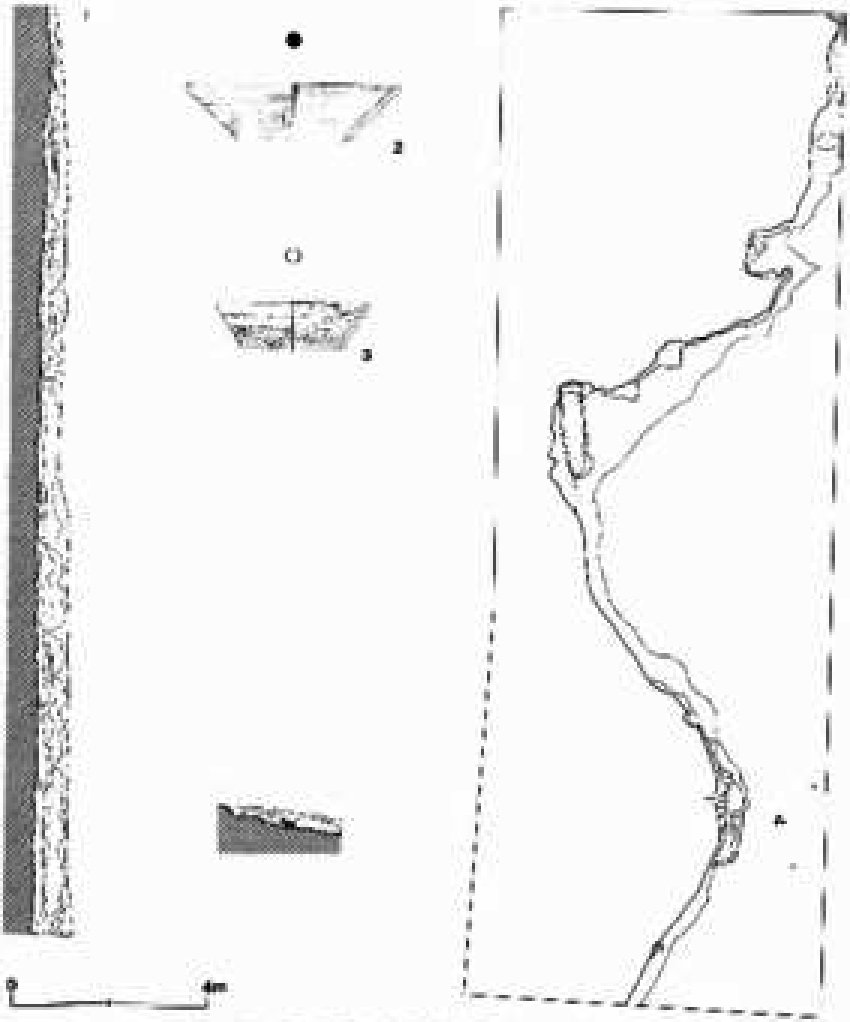

第19図　土器出土状態分布図（No.2・3）

に遺存した状態で出土しており、共伴と考えてよいだろう。接合により器形がある程度復元できた土器（No.1～24）についても、出土状態においてその器形が解るようなものはなく、多くは多数の破片になって散乱したような状態で消滅しており、古古墳墓から転落したり流入したような状況は認められなかった。なお、方形周溝墓に特有の底部穿孔土器や底部を意図的に打ち欠いたような土

第26図　土器出土状態分布図（No.4）

跡は、まったく認められない。

このような第2B号方形周溝墓の土器の出土状態より、これらの土器は当初からその出土位置にあったものではなく、外から周溝内に投棄されたものと考えられる。また完形品がなく、同一個体の土器でも接合しないものが多いことから、他の場所で破壊されたことが推測される。その出土位

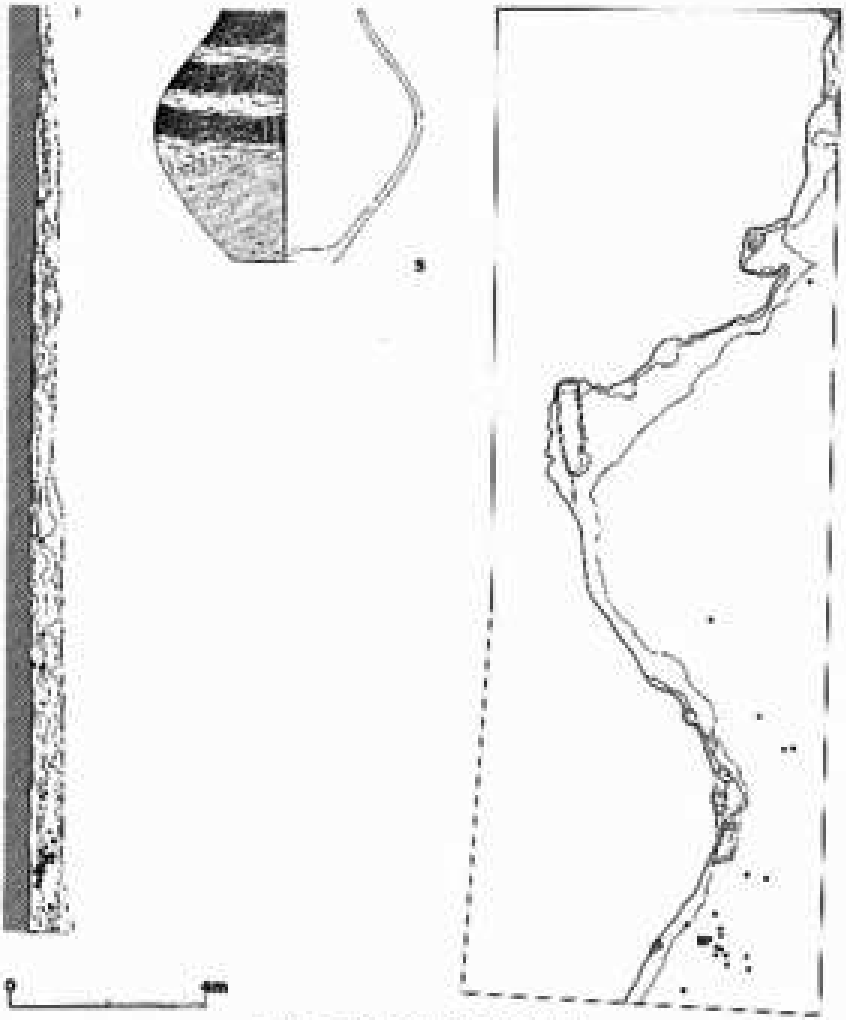

第21図　土器出土状態分布図（No.5）

溝が周溝墓のコーナー部付近に集中することや、出土土器が特定の器種に偏らず、この時期のほとんどの器種が出土していることから推測すると、墓前祭祀の行為に使用された土器の可能性が高いと考えられ、行為終了後に使用した土器をその場で破壊し、周溝内に投棄したのではないかと思われる。ガラス小玉は3点出土しているが、これらはまとまって出土しておらず、単独で中央部寄れた

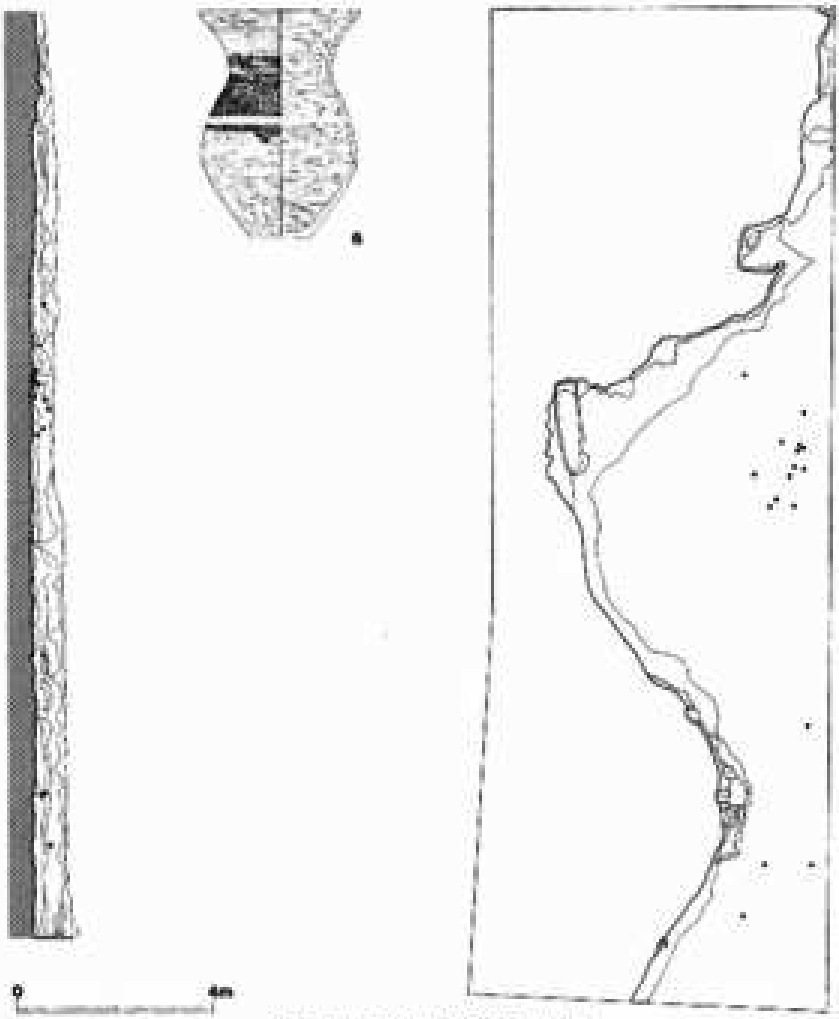

第22図　土器出土状態分布図（No.6）

位置から出土している。いずれも段丘下層から出土し、その出土位置から第2目安遺構(溝)に伴うものと考えられる。

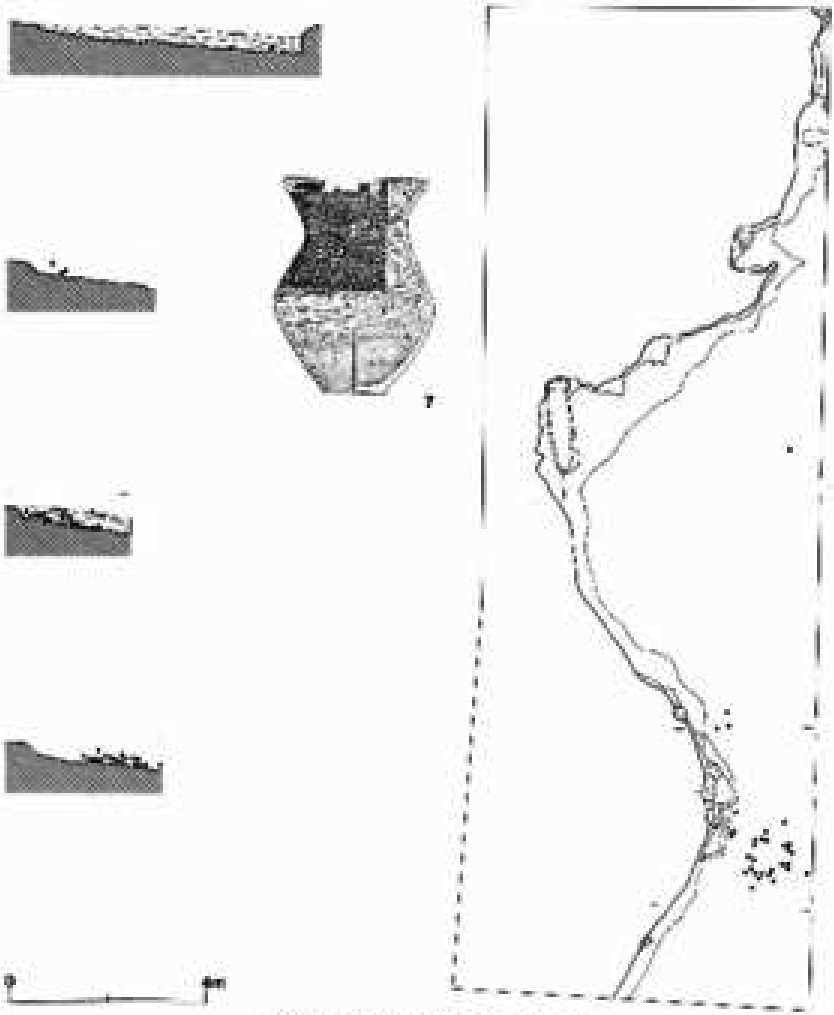

第10図　土器出土状態分布図（No.7）

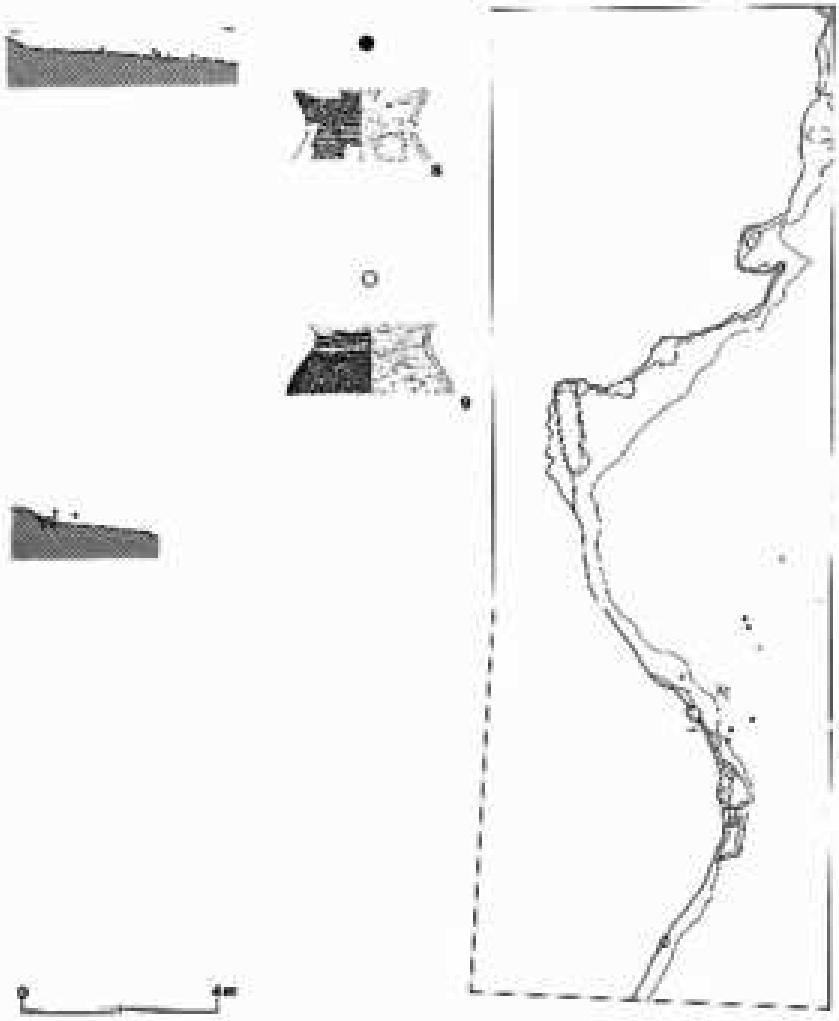

第24図　土器出土状態分布図（No.8・9）

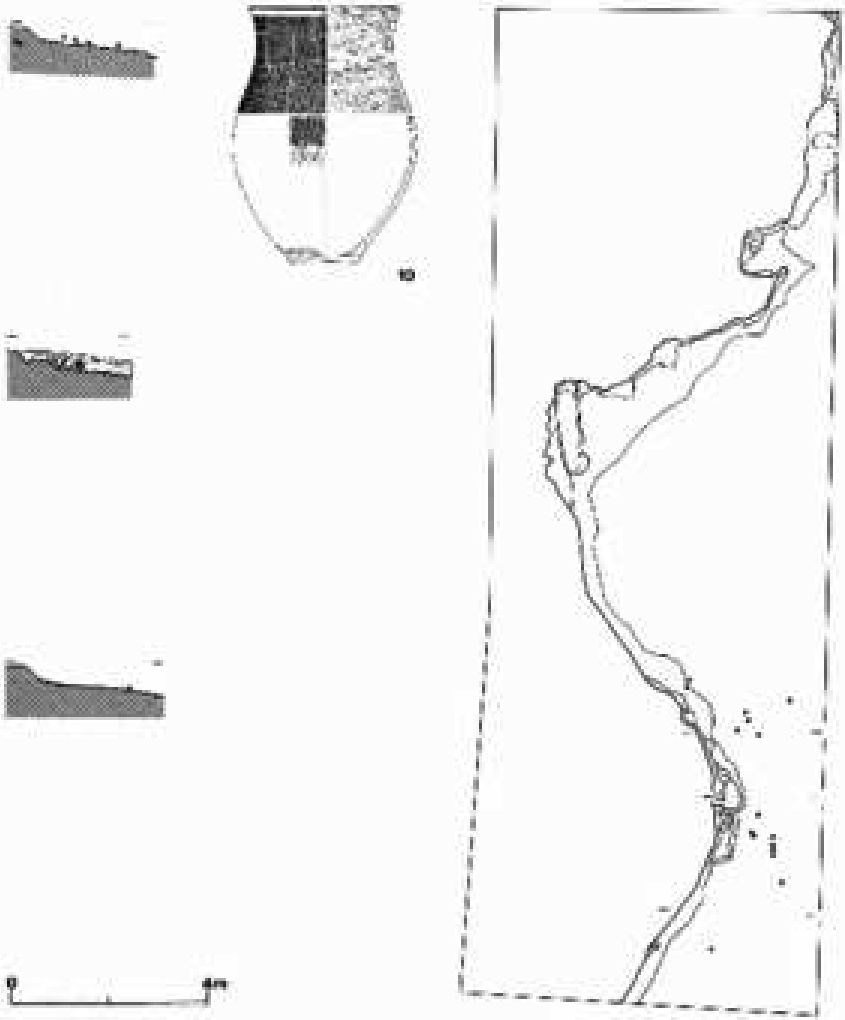

第25図　土器出土状態分布図（No.16）

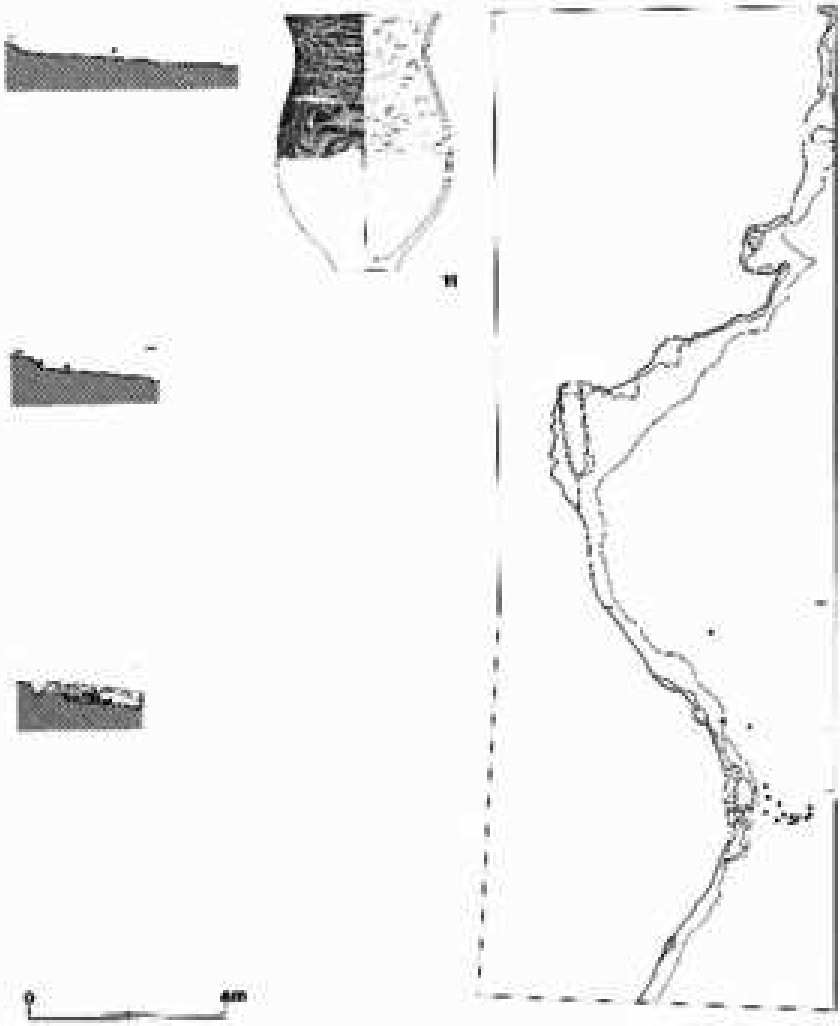

第26図　土器出土状態分布図（No.11）

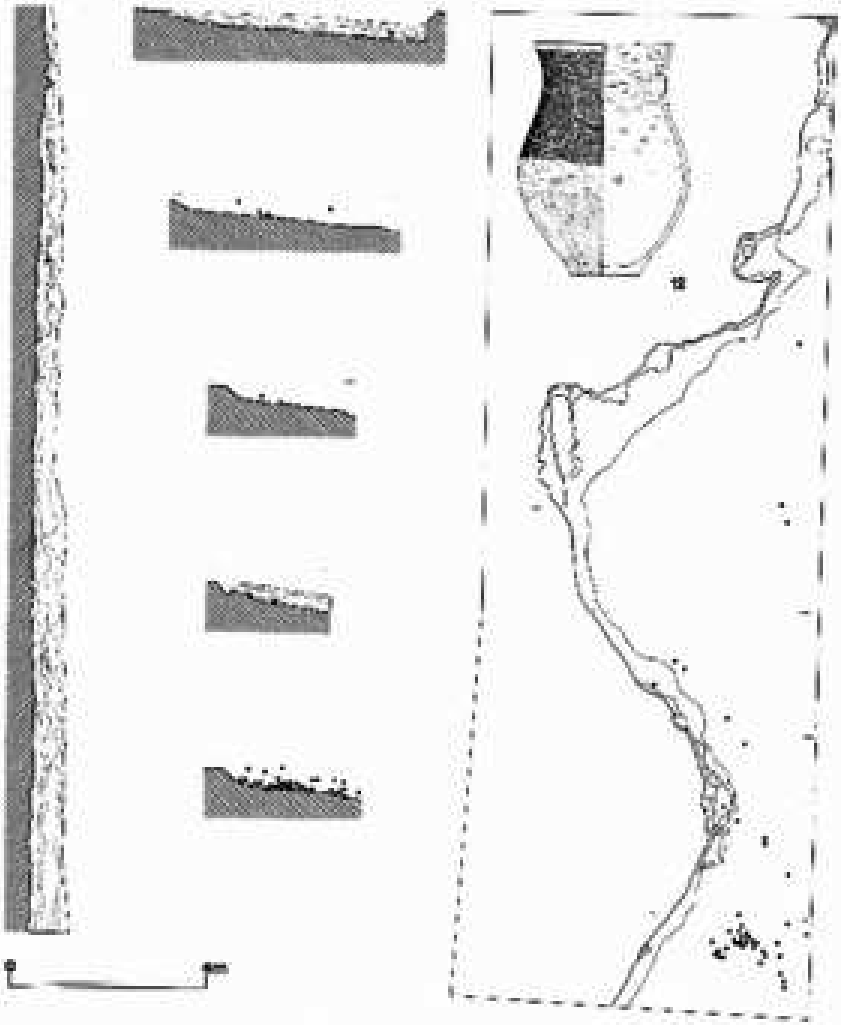

第27図　土器出土状態分布図（No.12）

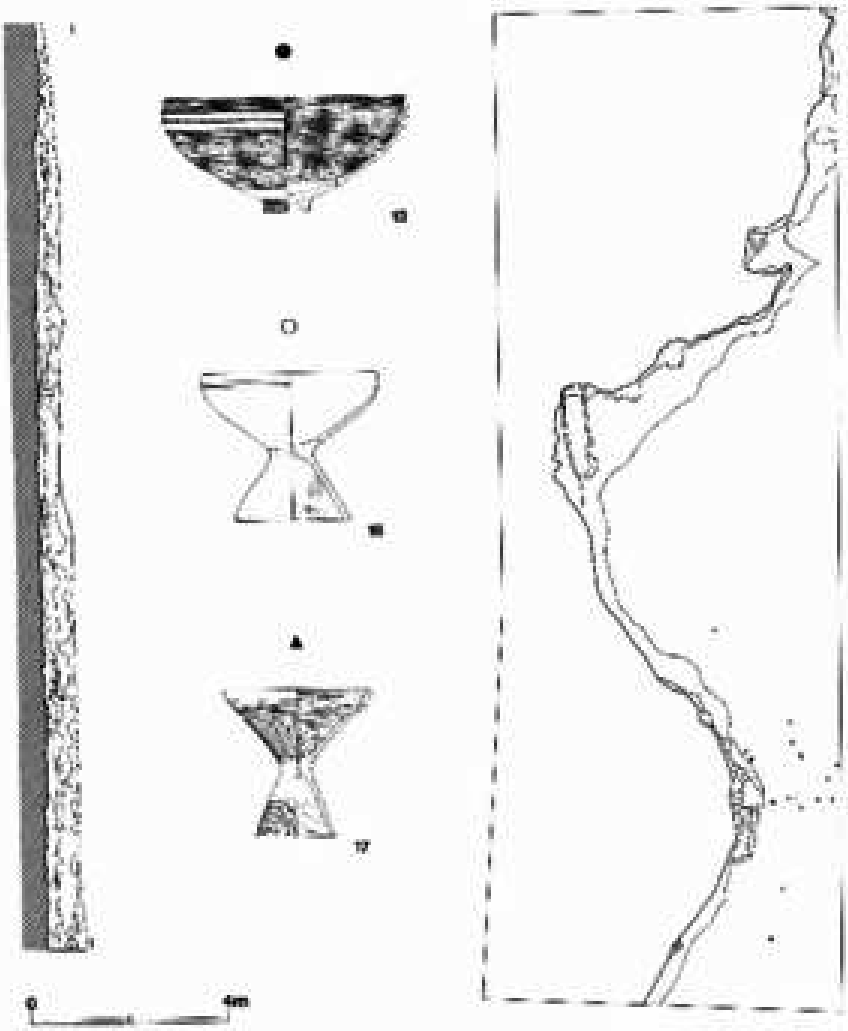

第28図 土器出土状態分布図 (No.13・16・17)

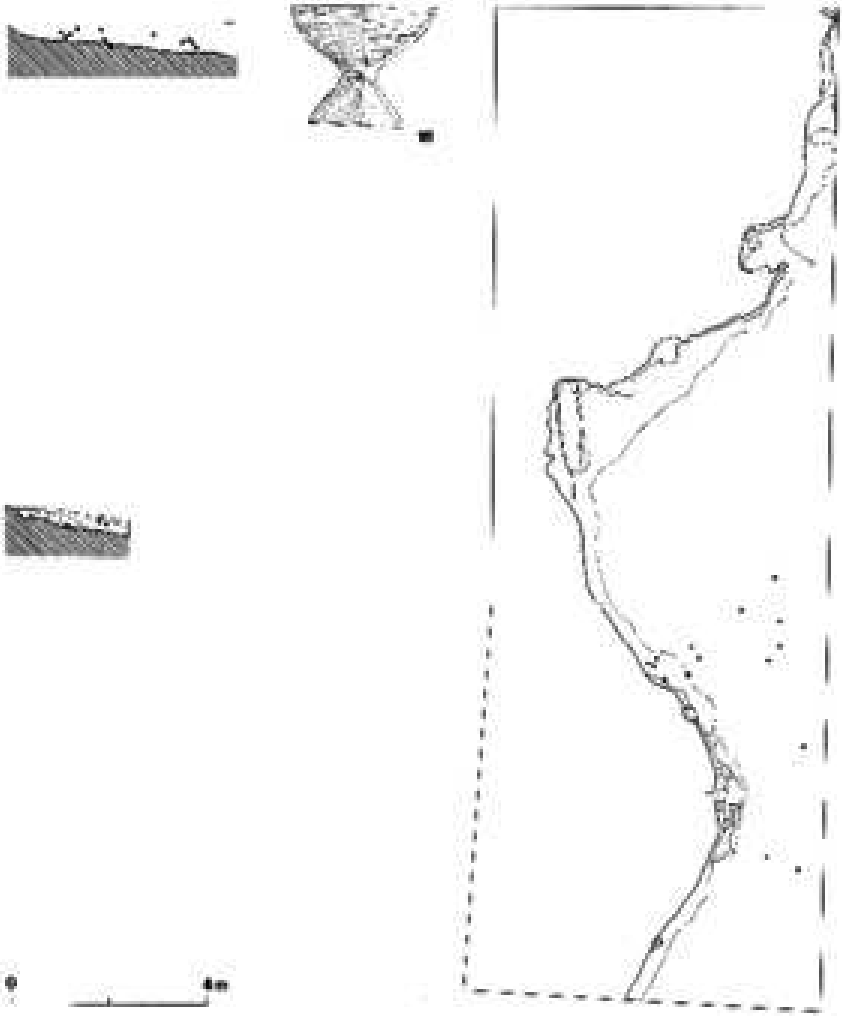

第29 図 土器出土状態分布図 (No.16)

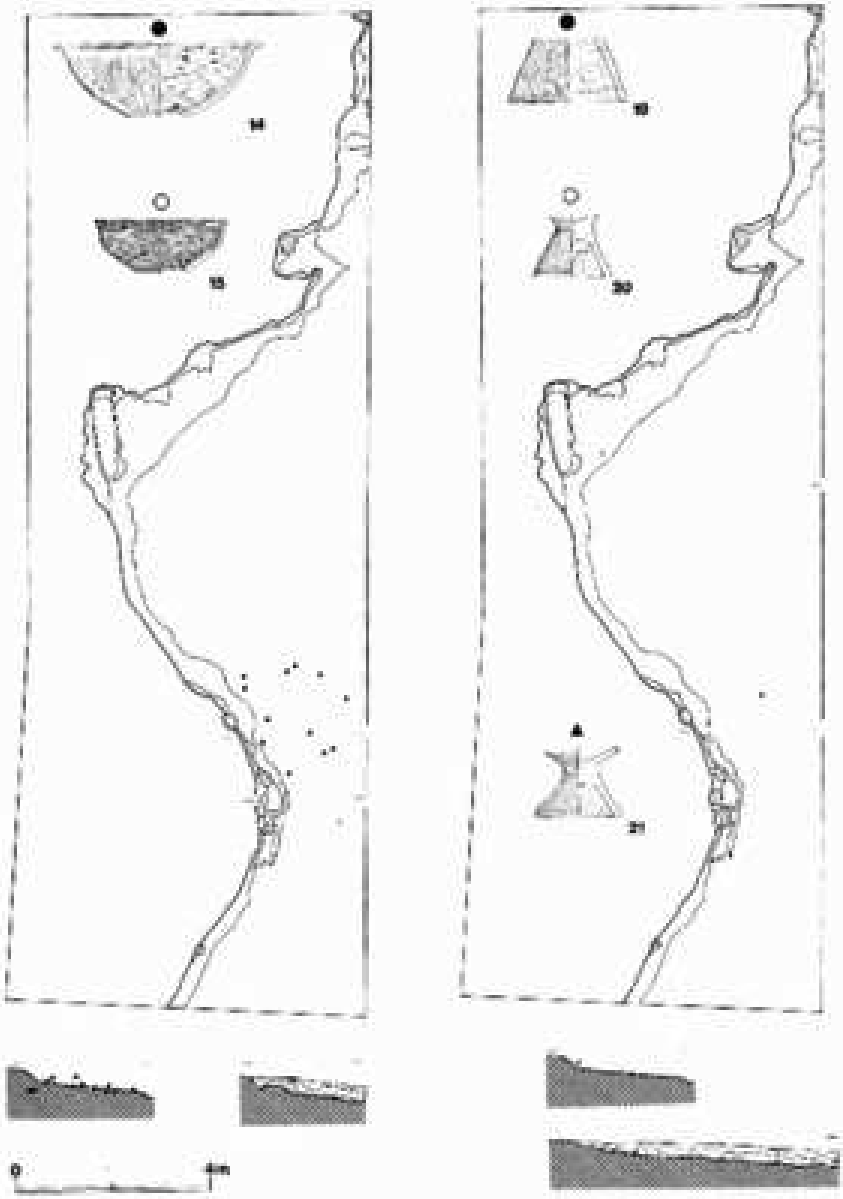

第35 図 土器出土状態分布図 (No.14・15・19・20・21)

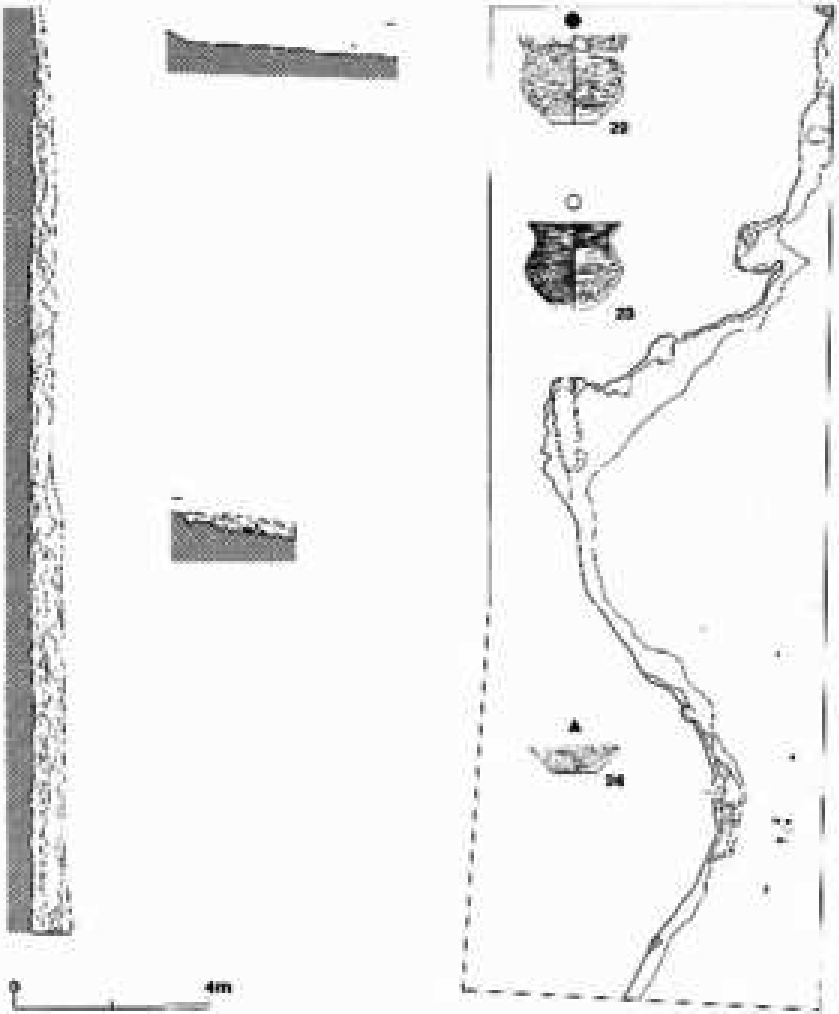

第31 図 土器出土状態分布図 (No.22・23・24)

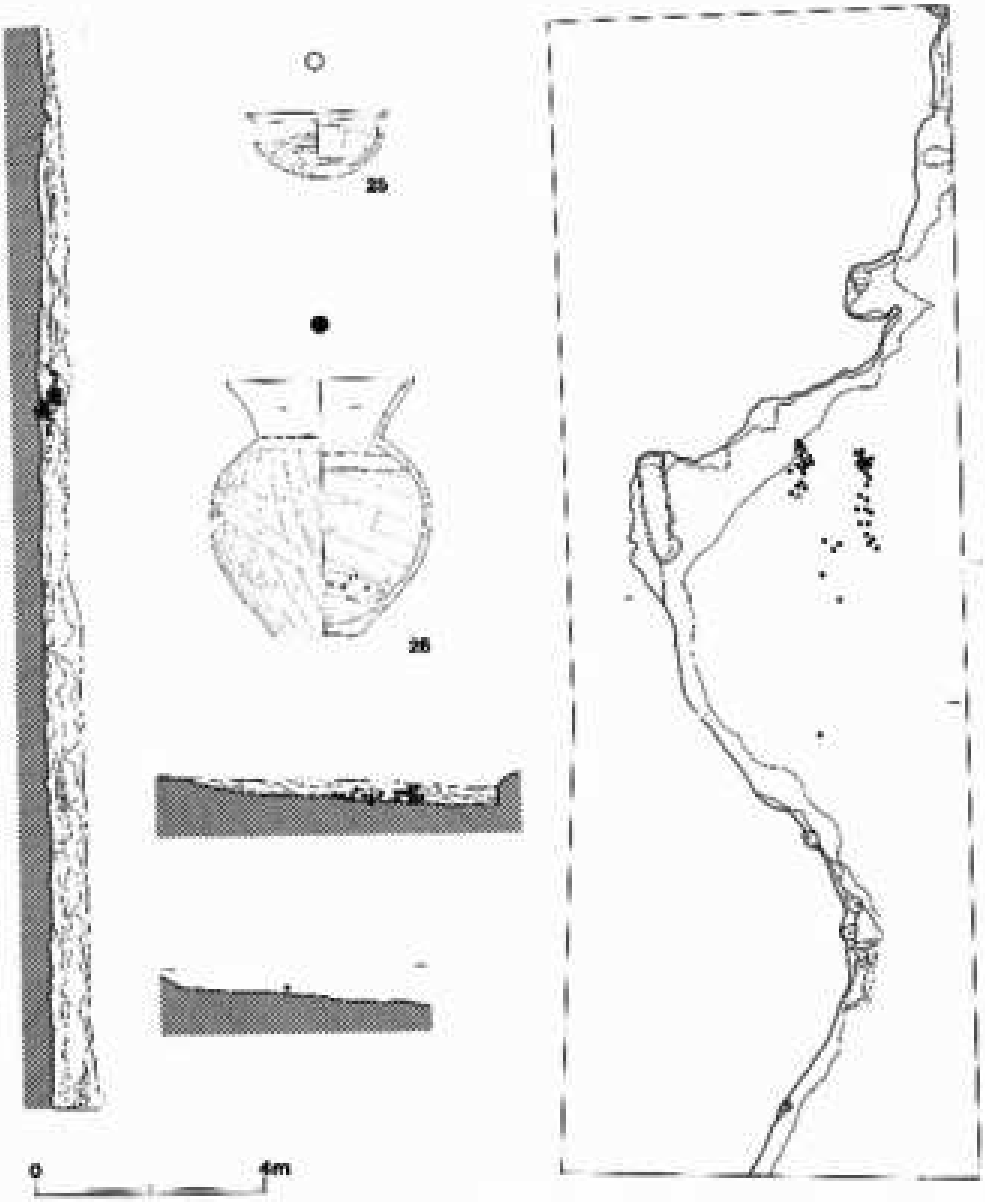

第32 図 土器出土状態分布図 (No.25・26)

第2節　出土遺物

土　器（第33～36図）

1は、弥生時代後期ヵ甕形式の壺である。口縁部は推定で15.8cm、残存高は25.7cmで、底部を欠失している。口縁部は、粘土を薄く延出して外面に貼り付けて他の部分より厚くし、強合口縁を呈した形状を呈する。口縁部には、やや平坦な面をもつ。頸部は、胴部との境が不明瞭で、緩やかに外反する。胴部は、あまり強く張らず、最大径を中位に有する。全体に細長で、スマートなプロポーションを呈している。成形方法は、成形痕を残さないため不明であるが、粘土積み上げ成形と思われる。文様は、口縁部と胴部上半に文様帯を持ち、胴部は施文弯を挟んで上下2帯に分かれている。いずれも同一原体による単節縄文（RL）で、横位方向に施文されているようである。調整手法は、内外面ともハケ調整の後、外面は文様施文後、底部は縦方向のミガキ、胴部文様帯入の無文部に縦方向のミガキ、施文部外の頸部下半に斜方向のミガキを施し、内面は口縁部と胴部の一部にミガキが見られる。口縁部内外面には、ヨコナデを施す。胎土には小石や赤褐色粒を多く含み色調は内外面とも淡黄褐色を呈する。残存率は、全体で約1/4程度である。

2は、弥生時代後期ヵ甕形式の壺の口縁部破片である。口縁部径は、推定で11.8cmを測る。口縁部は、頸部より緩傾斜に強く外反し、口縁部に明瞭な面をもつ。文様は、口縁部外面に文様帯をもち、無歯があい棒状工具による浅い単節縄の圧痕を水平方向に4本施し、その下端にはややいびつで乱れない単節縄手が帯状につけられている。外面の施文部外と内面は赤色塗彩されている。調整手法は、内外面とも丁寧なミガキである。胎土は白色粒を顕著に含み、色調は赤彩部分が赤褐色、その他は黄褐色を呈する。残存率は、口縁部の約1/4程度である。

3は、弥生時代後期ヵ甕形式の壺の口縁部破片である。口縁部径は、推定で15.4cmを測る。口縁部は、緩やかに外反し、外面に粘土紐の輪積痕を3段残して、輪積み整形を残している。調整手法は、内外面ともハケ調整の後、底部外面は縦方向のミガキ、内面は口縁部が横方向のミガキ、頸部が縦方向のミガキを施している。外面の輪積み整形部はヨコナデを施す。胎土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも淡黄褐色を呈する。残存率は、口縁部の約1/4程度である。

4は、弥生時代後期ヵ甕形式の壺である。口縁部を欠失し、胴部から底部までが遺存しているが、胴部の上半と下半は接合していない。底部径は6.4cm、残存高は推定で56.8cmを測り、比較的小形の壺である。頸部は、胴部との境が不明瞭で、緩やかに外反するようである。胴部は、丸く張り、最大径を中位に有する。底部は、器厚が比較的薄く、やや突出ぎみの平底を呈す。成形方法は、幅2cm位の粘土紐による輪積み成形である。文様は、頸部上半に文様帯を持ち、いずれも同一原体による節の細かな単節縄文（RL）で、無文帯を挟んで3帯横位施文されている。また、施文部間の無文帯と文様帯の下端には、赤色塗彩が施されている。調整手法は、文様を施文後、文様部内の無文部に横方向のミガキ、施文部外の頸部下半に斜方向の丁寧なミガキを施す。内面の調整は、器表面が荒れているため不明である。胎土は白色粒と黒色粒を含む。色調は、外面が暗黄褐色、内面が明褐色を呈する。頸部外面には黒斑があり、中位に穿孔痕が見られる。残存率は、頸部上下半とも約1/3である。

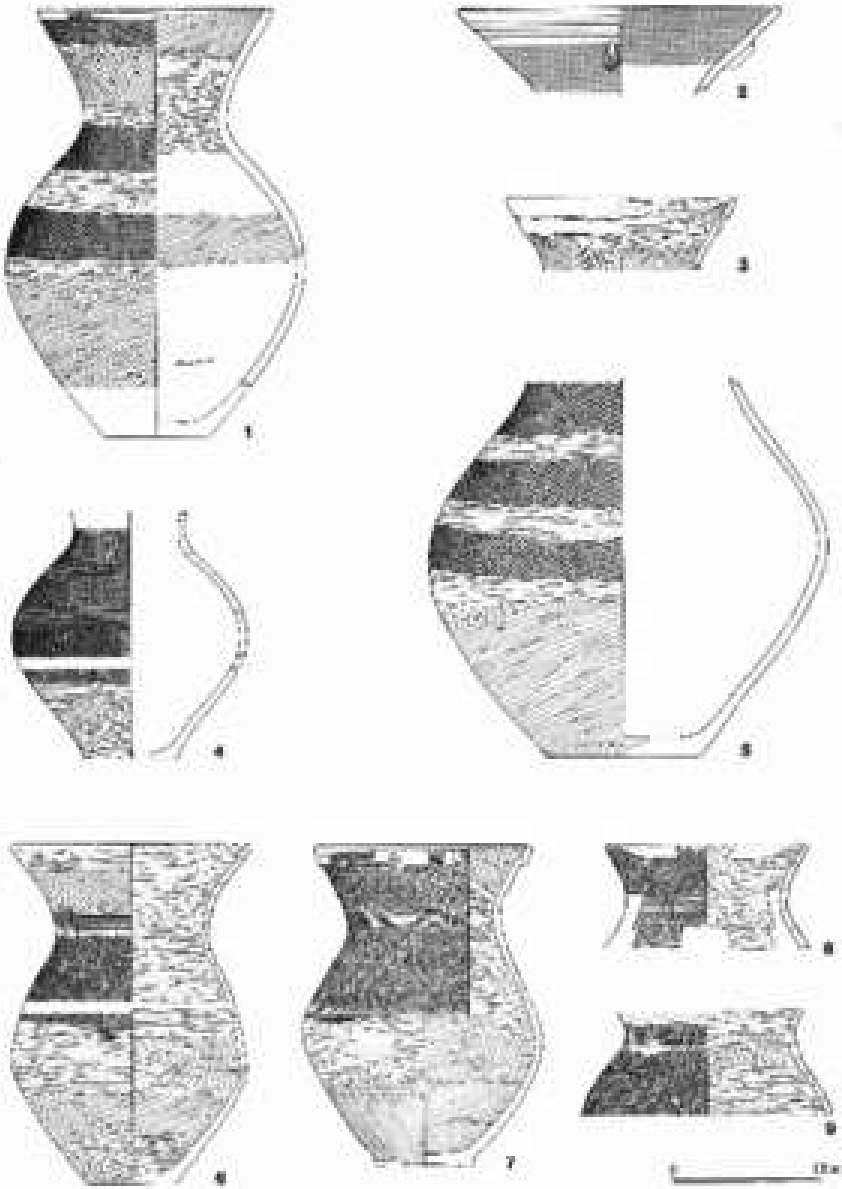

第33図　第7号方形周溝墓出土土器(1)

5は、弥生時代後期甕ケ谷式の壺である。底部径は10.4cm、現存高は25.8cmを測り、口縁部を欠失している。胴部はやや張り、最大径を中位に有する。底部は胴部の厚い、突出もない平底を呈す。成形方法は、粘土紐積み上げ成形と思われるが、強度な成形痕を残さないため、その明瞭は不明である。文様は、頸部上半に文様帯をもち、無文帯を挟んで3帯縄文が横位施文されている。縄文は、いずれも海の大きな平節縄文（RL）で、重複部に左回りに施文されている。調整手法は、器表面が荒れているため内外面とも不明瞭であるが、外面に文様施文後、文様帯内の無文部に横方向のミガキ、施文部外の頸文下半に縦方向のミガキ調整を施しているようである。粘土は砂粒を多く含み、色調は内外面とも明黄褐色を呈する。頸部外面の中位には煤の付着があり、胴部外面の下半と内面には口径法量の剥落が顕著に見られる。残存率は、約2／3程度である。

6は、弥生時代後期甕式の壺である。器形の復元は推定によるもので、器高の中位を境に上半と下半は接合しない。口縁部径は推定で16.1cm、底部径は6.2cm、器高は推定で23.0cmを測る。胴部はやや立ちぎみで、口縁部は緩やかに外反する。口縁部はやや厚ってある。胴部はあまり張らず、最大径をやや下位にもつ。底部は平底を呈し、器内は非常に厚い。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みの巻き上げかは判別できない。文様は、頸部と胴部上半に文様帯をもつ。いずれも多本歯の櫛状工具による櫛描文で、頸部に2連止揚状文（単位数不明）を施文後、胴部上半は上段から下段の順に3～6段の波状文を施す。櫛描文は、いずれも横位右回りに重複的に施文され、胴部波状文は幅・深さともに浅い。調整手法は、文様施文後、外面の施文部外と内面に丁寧な横方向のミガキを施す。粘土は片雲母と角閃石を含み、色調は内外面とも明黄褐色を呈する。残存率は、頸部下半は完存しているが、上半は約1／4程度である。

7は、弥生時代後期甕式の壺である。口縁部径に推定で14.6cm、底部径は6.6cm、器高は21.8cmを測る。口縁部は、直線的に外反し、端の強い強調口縁を呈する。胴部はあまり張らず、最大径を中位に有する。底部は平底を呈し、やや突出している。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みか巻き上げかは判別できない。文様は、口縁部と頸部及び胴部上半に文様帯をもつ。いずれも多本歯の櫛状工具による櫛描文で、頸部に2連止揚状文（推定4単位）を施文後、口縁部は上段から下段の順に3段の波状文を、胴部上半は上段から下段の順に5段の波状文を施す。櫛描文は、いずれも横位右回りに施文され、波状文は重複的に施されている。調整手法は、内外面ともハケ整形の後、施文部外を丁寧にミガキ調整するが、外面胴部下半には縦方向の後、横方向のミガキが見られる。複合口縁部は、波状文施文後に粗コナデを施す。粘土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも淡黒褐色を呈す。残存率は、約3／4程度である。

8は、弥生時代後期甕式の壺の口縁部破片である。口縁部径は、推定で13.8cmを測る。口縁部は比較的短めで、緩やかに外反する。成形は、粘土紐積み上げ成形で、厚1.5cm空の粘土紐の積み上げ痕が5帯観察できる。文様は、口縁部と頸部及び胴部上半に文様帯をもつ。いずれも多本歯の櫛状工具による櫛描文で、頸部に2連止揚状文（単位数不明）を施文後、口縁部には下段から上段の順に3段の波状文を、胴部は上段から下段の順に波状文を施している。櫛描文は、いずれも横位右回りに施文され、波状文に重複的に施されている。調整手法は、外面にハケの後に文様を施文し、内面はハケ整形の後に横方向のミガキ調整を施す。粘土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面

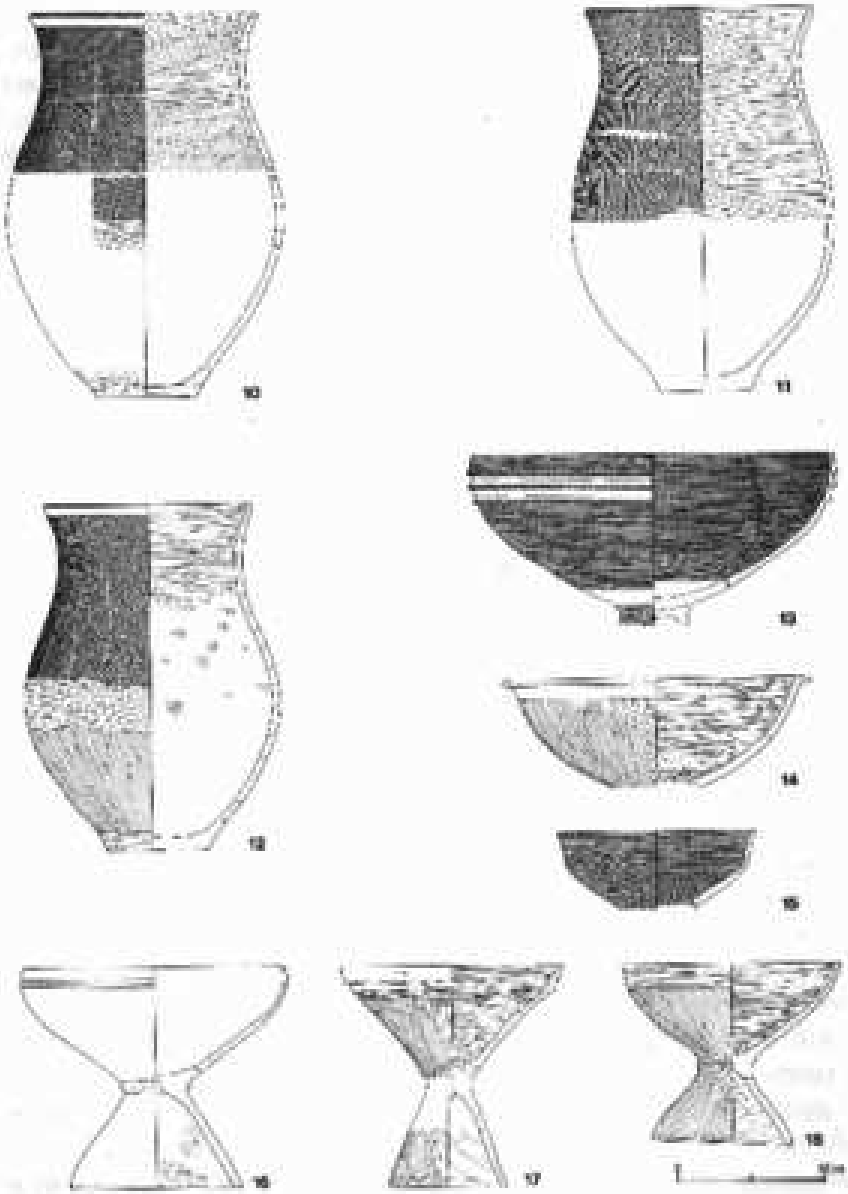

第34図　第2号方形周溝墓出土土器(2)

とも茶褐色を呈する。残存率は、口縁部1/2弱である。

9は、弥生時代後期壺式の壺の頸部から胴部上半にかけての破片である。成形は、粘土紐輪積み成形で、幅1cm位の粘土紐積み上げ痕が7段観察できる。文様は、頸部と胴部上半に文様帯が見られる。いずれも3本櫛の櫛歯状工具による櫛描文で、頸部には連止鋸状文（6～7単位）を施文後、胴部上半には下段から上段の順で波状文を施している。櫛描文は、いずれも横位を縦りに施文され、波状文は頸部が短く簡略的である。調整手法は、外面はナデの後に文様を施文し、内面はケズリ状の強いナデの後に横方向のミガキ調整を施す。胎土は、白色粒・黒色粒・赤褐色粒を含み、色調は内外面とも茶褐色を呈する。残存率は、頸部3/4である。

10は、弥生時代後期壺ケ谷式の壺である。頸部下半を欠失するが、同一個体と思われる底部が存在する。口縁部径は推定で15.6cm、底部径は8.6cmを測る。口縁部は、えちがみで緩やかに短く外反し、口唇部内面はやや内反り状になる。頸部に胴部との境が不明瞭で、やや立ちぎみになっており、胴部はあまり張らず、最大径を中位に有するようである。底部は、器肉の薄い平底を呈し、突出していない。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みかき上げかは判別できない。文様は、口唇部と口縁部から胴部上半にかけて、同一原体による単節縄文（RL）が横位に施文され、口縁部から頸部上半にかけては、上段から下段の順に5段施文されている。調整手法は、ハケ整形及び文様施文の後、施文部外の胴部下半と内面に横方向のミガキ調整を施し、口唇部外面にはヨコナデを施える。胎土は白色粒・黒色粒・赤褐色粒を含み、色調は内外面とも暗褐色を呈する。残存率は、胴部上半約1/3、底部1/2である。

11は、弥生時代後期壺ケ谷式の壺である。口縁部は、推定で15.4cmを測り、胴部下半を欠失する。口縁部は緩やかに外反し、胴部は頸部との境が不明瞭である。胴部はあまり張らず、最大径を中位に有するようである。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みかき上げかは判別できない。文様は、口唇部と口縁部から頸部上半にかけて、同一原体による単節縄文（RL）が横位に連続的に短く施文され、口縁部から頸部上半にかけては、上段から下段の順に5段施文されている。文様の施文は、やや粗である。調整手法は、文様施文後、施文部外の胴部下半と内面に横方向のミガキ調整を施す。胎土は白色粒と黒色粒を含み、色調は外面が茶褐色、内面が黒茶褐色を呈する。残存率は、胴部上半約1/2である。

12は、弥生時代後期壺ケ谷式の壺である。口縁部径は14.0cm、底部径6.9cm、器高は23.8cmを測る。口縁部は、短く緩やかに外反し、口縁部内面は、やや内反り状になる。胴部は、胴部との境が不明瞭で、立ちぎみになっている。頸部は、あまり張らず、最大径を中位に有する。底部は、平底を呈しあまり突出しない。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みかき上げかは判別できない。文様は、口唇部と口縁部から胴部上半にかけて、同一原体による単節縄文（RL）が横位に断続的に短く施文され、口縁部から頸部上半にかけては、上段から下段の順に6段施文されている。調整手法は、内外面ともハケ整形の後、外面は施文部外の胴部下半を横及び縦方向の丁寧なミガキ、口縁部内面は横方向の丁寧なミガキ調整を施す。口唇部外面には、文様施文後にヨコナデを施える。胎土は白色粒・黒色粒・赤褐色粒を含み、色調は内外面とも暗褐色を呈する。頸部外面と胴部内面には、明赤褐色部が顕著に見られる。残存率は、約2/3程度である。

13は、弥生時代後期甕ケ谷式の高杯の口縁部片である。口縁部径は、推定で24.7cmを測り、脚部は欠失するが、坏部と脚部の接合部は現存している。体部・口縁部とも内湾ぎみに立ち上がり、口縁部外面には粘土紐巻上げによって形成した凸凹状の3段の輪積み装飾を施している。成形方法は、粘土紐輪積み成形である。坏部と脚部の接合は貼り付け接合で、脚部端はその接合面で剥離している。表面は、口縁部外面に3段の輪積み痕が見られ、その凸部頂の先端部に平行線文（RL）が施されている。輪積み後の外部は、全面赤色塗彩されている。調整手法は、輪積み痕部は丁寧なナデを施し、その他の部位には二等辺三角形のミガキ調整を施す。胎土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は淡赤褐色で、磨耗されている部分は赤褐色を呈する。残存率は、口縁部の約1／3である。

14は、弥生時代後期甕式の高杯の口縁部片である。口縁部径は、推定で21.0cmを測り、脚部は欠失している。体部は内湾ぎみに立ち上がり、口縁部は短く水平方向に折れる。成形方法は、粘土紐輪積み上げ成形であるが、輪積みの巻き上げかたは明確できない。調整手法は、内外面とも丁寧なミガキ調整の後、外面は縦方向の細かなミガキ、内面は横方向のミガキ調整を施す。胎土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも明赤褐色を呈する。残存率は、口縁部の約1／4である。

15は、弥生時代後期甕式の高杯の口縁部片である。口縁部径は、推定で13.6cmを測り、脚部は欠失している。体部・口縁部とも直線的に立ち上がるが、その端は屈曲して方向を変えている。口縁部は、短く外反に開いており、屈曲が著しい。成形方法は、粘土紐輪積み上げ成形であるが、輪積み巻き上げかたは明確できない。調整手法は、内外面とも丁寧なミガキ調整を施し、全面に赤色塗彩されている。胎土は、白色粒を含み、No13の粘土に類似する。色調は、明橙色で彩色部分は赤褐色を呈する。残存率は、口縁部の約1／4である。

16は、弥生時代後期甕ケ谷式の高杯である。坏部脚部ともに存在するが、坏部下半と脚部は接合していない。口縁部径は推定で17.4cm、脚部径は11.6cm、器高は推定で15.0cmを測る。口縁部は、内湾しながらのび、口縁部に向かって徐々に薄くなる。脚部は、やや内湾ぎみに開き、坏部との接合部の外面には断面三角形の凸帯を貼り付けている。口縁部外面には、成形時の粘土紐による輪積み痕跡に類似する線が見られる。段の上下端には沈線状のサンプリを施しているようであるが、器表面が風化して荒れているため、明瞭な不明である。成形方法は、粘土紐輪積み成形と思われる。調整手法は、器表面が荒れているため不明である。胎土には砂粒・角閃石・赤褐色粒を含み、色調は外面橙褐色、内面淡茶褐色を呈する。現存率は、坏部1／3、脚部4／5である。

17は、弥生時代後期甕ケ谷式の高杯である。口縁部径は15.0cm、脚端部径は8.8cmを測る。坏部と脚部は接合していない。坏部はやや外湾ぎみに外反し、口縁部外面には粘土紐輪積み痕跡による段を3段形成している。脚部は裾部に開く。成形方法は、粘土紐輪積み成形である。調整手法は、坏部は内外面とも荒いハケの後、外面は縦方向のミガキ、内面は横方向のミガキを施す。脚部は、外面縦方向のミガキを施し、内面はナデ調整である。二段目外面の輪積み装飾は、四辺きえの強すぎるナデを施す。胎土には白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも淡赤褐色を呈する。残存率は、口縁部径から3／4程度である。

18は、弥生時代後期の壺式系と思われる高杯である。口縁部は15.7cm、脚端部径は推定で9.5cm、器高は12.3cmを測る。体部は内湾ぎみに開き、口縁部に体部とやや方向を変え、直線的で立ちぎみ

になっている。底部はやや内湾ぎみに開く。成形方法は、粘土紐積み上げ成形であるが、輪積みか巻き上げかは判別できない。調整手法は、口縁部外面が横方向のミガキ、体部から底部の外面が縦方向のミガキ、胴部内面が縦方向のミガキを施す。頸部内面は、ヘラケズリを施している。胎土は白色粒・角閃石・赤褐色粒を含み、色調は外面が淡黄褐色、内面が暗褐色を呈する。残存率は、口縁部～底部とも約1/3である。

19は、弥生時代後期の高杯の脚部と思われるものである。脚端部径は10.0cmを測り、脚部上半を欠損している。器壁は厚く、器肉はかなりしっかりしている。成形方法は、幅1cm位の粘土紐による輪積み成形である。調整手法は、外面が縦方向のミガキ、内面はヘラケズリを施す。胎土は片岩粒と白色粒を含み、色調は内外面とも淡黄褐色を呈する。残存率は、脚部下半のみである。

20は、弥生時代後期様式の小形台付鉢の台部と思われるものである。台部は裾端部に開き、台脚部径は7.8cmを測る。成形方法は、幅1cm位の粘土紐による輪積み成形で、台部は粘土紐3段によって作られている。調整手法は、外面は指によるナデ調整の後、縦方向の雑なミガキを施すが、内面はケズリのような強いヘラナデである。胎土は白色粒・片岩粒・赤褐色粒を含み、色調は外面は淡褐色、内面は暗赤褐色を呈する。残存率は、台部のみである。

21は、弥生時代後期様式の小形台付鉢の台部と思われるものである。台部はやや外反ぎみに開き、台脚部径は8.8cmを測る。成形方法は、台部内面の調整から粘土紐巻き上げ成形の可能性が高いと考えられる。調整手法は、外面は縦方向のミガキ、内面は斜方向のミガキ状のヘラナデを施す。胎土は片岩粒・白色粒・輝石粒・赤褐色粒を含み、色調は内外面とも淡黄褐色を呈する。台部外面には黒斑が見られる。残存率は、台部のみである。

22は、弥生時代後期様式の小形鉢の底部である。口縁部径は推定で11.0cm、残存高は8.3cmを測る。底部を欠損するが、台が付く可能性もある。口縁部は緩やかに外反し、外面に粘土紐を巻き付けて補強口縁を呈している。頸部は、胴部との境が不明瞭でややくびれぎみになっている。胴部は、あまり張らず、最大径をやや下位に有する。成形方法は、観察のためよく解らないが、粘土紐積み上げ成形と思われる。調整手法は、内外面とも縦方向の丁寧なミガキを施している。胎土は片岩粒と白色粒を含み、色調は内外面とも淡黄褐色であるが、内面下半は暗褐色を呈している。残存率は、約1/4程度である。

23は、弥生時代後期様式の小形鉢である。口縁部径は推定で9.2cm、残存高は8.1cmを測る。底部を欠損するが、台が付く可能性もある。口縁部は直線的に外傾し、頸部は緩やかに外反する。胴部はやや張り、最大径を中位に有する。成形方法は、よく観察できないが、粘土紐積み上げ成形と思われる。調整手法は、内外面とも細かく丁寧なミガキ調整を施す。外面と口縁部内面には、赤彩痕跡が残されている。胎土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも明黄褐色で、彩痕部分は暗赤褐色、内面頸部下半は暗褐色を呈している。残存率は、約1/3である。

24は、弥生時代後期の小形鉢の底部と思われるものである。底部径は4.5cmを測り、器肉の薄い平底を呈している。成形方法は、粘土紐積み上げ成形と思われ、内外面とも丁寧な縦方向のミガキ調整を施す。胎土は白色粒と赤褐色粒を含み、色調は内外面とも明黄褐色を呈する。残存率は、底部の約1/2である。

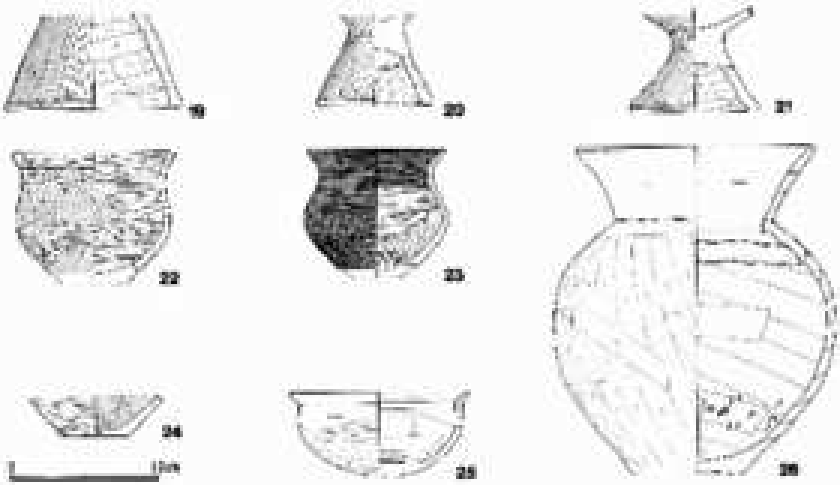

第35図　第２号方形周溝墓出土土器③

25は、古墳時代前期末から中期前半頃の坏である。口縁部径は12.3cm、器高は5.7cmを測る。口縁部は短く外側に開き、口縁部は薄く丸っている。体部は丸底を呈すが、底部内面は平坦で他の部分より厚肉が厚くなっている。おそらく、当初平底に作ったものをラズリとって丸底にしたためと推測される。成形方法は、明瞭な成形痕を残さないため、不明である。調整手法は、体部外面上半から口縁部内外面にかけて左回りに強いヨコナデを施した後、体部外面下半をヘラケズリし、最後に丁寧なナデを施している。内面は、体部ヘラナデ、底部はユビナデを施している。胎土は小石・片岩粒・白色粒を含み、色調は外面は暗茶褐色、内面は茶褐色を呈する。残存率は、ほぼ完形である。

26は、古墳時代前期末から中期前半頃の壺である。口縁部径は16.2cm、底部径は8.0cm、器高は22.3cmを測る。口縁部は、緩やかに外反し、二段状はやや内反り気味になっている。頸部は、肩部との境が明瞭で、強い「く」の字状を呈する。胴部は、丸く張り、最大径を中位に有する。底部は、中央がいくらか窪む平底を呈し、胴部よりやや突出している。成形方法は、幅1.5cm位の粘土紐による積み上げ成形と思われる。胴部下に粘土紐の輪積み痕が２条見られるが、これは内面のヘラナデ調整痕が輪積み痕の下に入っていることから、胴部調整後に積み上げられたことが判断できる。おそらく、口縁部と頸部が分別成形され、その接合のために継ぎたされたものと思われる。調整手法は、口縁部内外面は、左回りの強いヨコナデを施す。胴部外面は、縦方向のケズリの後、本口状工具による丁寧なナデを施し、胴部内面は、ヘラナデを施している。胎土は、小石・片岩粒・白色粒を含むが、胴部上半と下半ではやや異なる。上半は粒子が細かく緻密でしっかりしているのに対し、下半は小石を顕著に含むやや粗雑の胎土である。色調は、外面は暗赤褐色、内面は淡褐色を呈する。胴部外面には黒斑があり、胴部内面下半には多数の凸痕が残っている。残存率は、全体の約3/3程度である。

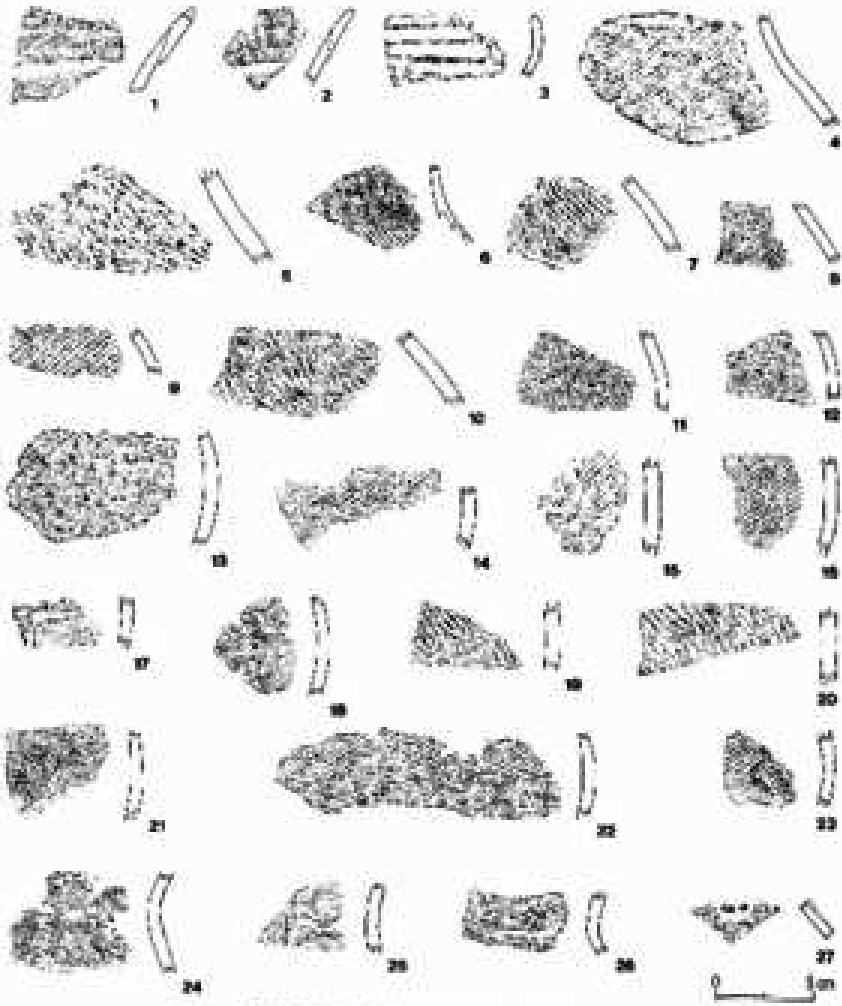

第36図　第2号方形周溝墓出土土器(4)

第36図の土器破片拓影図は、すべて弥生時代後期のもので、No.1～23が甕ヶ谷式の破片、No.24～27が壺式の破片である。No.1とNo.2は、壺の口縁部破片で、粘土紐の下端を外側に残すことによって複合口縁を呈している。口縁部に文様は施文されていないが、No.2は内外面ともていねいにミガキ調整され、赤色塗彩されている。No.3は、高坏の口縁部破片である。外面に輪積み痕跡に沿う段が3段見られるが、輪積みによるものかは不明である。内外面ともていねいにミガキ調整されている。No.4～20は、壺と甕の破片である。文様は、櫛描沈線のものが多いため、原体の明瞭は良く観察

できないが、ほとんどが平行線文による横位施文と思われる。No.9と No.21は、1条毎に浮びの深い条と浅い条の繰り返しが見られることや、1条毎に線の太さがやや異なる条が繰り返していることから、多条によるものと考えられる。No.8～9・11・12・21は、それぞれ施文部外に赤色塗彩が施されている。同一個体の破片と思われるものは、それぞれNo.5・19・20の胴体、No.8・11・12・21の胴体、No.13・24・25の胴体、No.15・16の鍔体である。

No.21～27は、いずれも櫛描文が施文されている壺あるいは甕の破片で、No.24～26が頸部、No.27が胴部上半の破片である。櫛描文は、頸部屈曲文と口縁部・胴部に波状文が施文されているが、No.26は口縁部が施文になっている。波状文はすべて2条止めである。いずれも横位を回りで、波状文の後に波状文が施文されている。No.27には、2条1組の小さな円形浮文が貼り付けられている。いずれも、弥生時代である。

玉（第37図）

玉は、第2B号方形周溝墓の盛土中より、各区A B Cの3点のガラス製小玉が出土している。A・Bは、断面が直径4.5ミリの楕円形で、穿孔径が1.2ミリ孔を有する同一の管玉状のものから切断されて作られたと思われるもので、長さはAが4.7ミリ、Bが5.5ミリある。色調は赤紫を呈している。Cは、断面が直径4.5～5.1ミリの円角形に近い楕円形で、穿孔も楕円形を呈するもので、長さは7.1ミリを測る。色調は透明である。

第37図　第2B号方形周溝墓出土ガラス小玉

《表採土器》（第38図）

第38図に掲示した土器片は、第4図の絵図中とおに本遺跡から表採したもので、No.1～7が弥生土器の破片、No.8は須恵器大甕の破片である。弥生土器は、No.1が頸部外面の輪積み痕跡部に縄文（RL）を施文し、内外面とも丁寧な調整を施す壺の底部、No.2～7が櫛描波状文（No.3）と沈線文を施す壺と甕である。このうち壺のものには、胴上半部に細い波状櫛描文をもつもの（No.3）や、胴下半部に角度の工具による調整をおいた列点状の施文を格子目文をもつもの（No.6・7）がある。これらの内面調整はいずれもハケ調整であり、本遺跡の長軸方第2B号方形周溝墓出土の壺よりも古い特徴が見られた。特にNo.6とNo.7は小型に属する可能性がある。

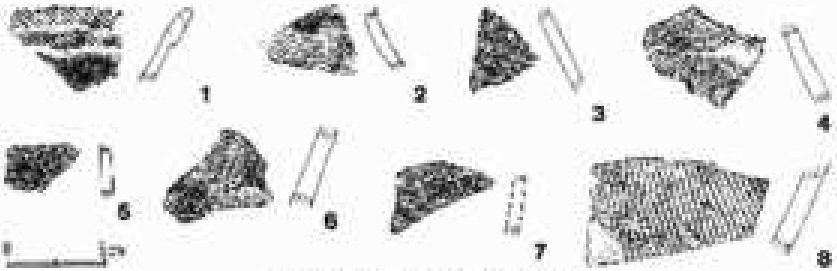

第38図　塩谷下大塚遺跡表採土器

第Ⅵ章　出土土器の編年的位置の検討

本項の対象下大塚遺跡B地点の調査では、前述のように弥生時代後期の方形周溝墓が検出され、その周溝埋土中から古墳式土師（図3－1）と弥式土師が出土している。出土状態からは、方形周溝墓という遺構の性格もあって良好な一括資料とは言えないが、ここでは出土土器の主体を占める古墳式土師を中心として、墓域内の空間と系統上の位置を探り、その編年的位置を検討したい。

まずこれら古墳式土器の器種には、壺（図3－1～5）・甕（図10－1）・高杯（図13、16、17）がある。このほか図12や図の様な鉢類の小破片も出土しているが、既述のところ弥生式土器ではこれらのもの以外はあまり見られないため、これらについては古墳式土器のものとしてとらえておきたい（注3）。

壺は、広口壺に二重口縁（図5）、中型（図3－1）、小型（図4）のヨダレツボが見られ、その器底や形態は前次遺跡である羽根口南ルケ丘遺跡の住居跡第4・1号（金井塚1983）とよく似ている。いずれも調査区域内に廃棄したによる無文帯を有し、3～5帯の平行文を施文している。

口縁部形態で分かるものでは、屈曲の強い口縁部を呈するもの（図3）と編隔の強い様式による複雑の強を有するもの（図2）の二者がある。後者は、弥生のところ新しい段階の弥生式に多く見られ、小西遺跡（氏の報告の報告）（小西1983）に類似する（注3）。この中には、西野東遺跡の「土師口縁B類」（宮原1974）や「稲荷原台口縁」（福田1981）と呼ばれる口縁部形態に類似するが、それらに見られる口縁部形態の変化と同様に、稲荷の場合口縁部や頸部より方向を変えて曲がし、下端に刻みを有する形態から、複合口縁部が編隔の外反とともに方向に開き、下端に刻みをもたない形態へ、系統的に変化するものと理解される（図4）。本遺跡出土の古い段階に位置付けられるものでは、東松山市柳遺跡第9・11号住居跡出土の壺（関東編1987）や番ヶ谷遺跡出土の甕の例があり、ヨケ谷遺跡→本遺跡→下道遺跡第11号住居跡という弥式祖型が考えられる。また本遺跡は、新しい段階の様式が多い赤井川式では、前橋市荒砥荒子原遺跡5号住居跡の大型甕（藤巻他1983）出土のものと同時期かそれ以前ならば中古い段階に位置付けられよう。

後者は、小西氏の壺Aの様式に属し、大型壺は特徴的な形状のA1類（小西1982）である。この口縁部形態の型は、小西氏の報告に見られるように時期によってバリエーションがあるが、両ケ谷式・赤井川式に新も古段階のものである。A類では、口縁部外面の編隔強調に傾文を施文するもの（小西氏A2類）が古い様相に多く、新しくなると無文のもの（小西氏A1類）が主体を占める傾向にあるが、双方とも古い段階から新しい段階まで存在しており、本例では、口縁部形態だけではその型式的特徴の位置を明らかにすることはできない。

次に、口縁部下に耳状突起のつく、いわゆる「ハ状土器」（関口1982）と呼ばれるものである。これは両ケ谷式に特徴的なものではあるが、一遺跡からの出土数は一個体程度の場合が多く、壺の中では一般的なものとは考えない。口縁部の孔に紐を通して壺を吊るしたり、壺を釣り下げて密閉するといった機能的要素とともに、他の一般的な壺とは使用法の異なが想定される。類例としては、熊谷市花園遺跡第5号方形周溝墓（谷井他1974）、東松山市柳の木遺跡（原出早1982）、日高市高麗遺跡、狭山市笠ノ原遺跡第1号方形周溝墓（田口他1983）、相模原市下溝遺跡Y2号住居跡（中里他1976）などがあり、関東地方に広く見られる。本例が属する基本的には壺Aの口縁部形態に属する（注4）。

壺は、すべて輪積痕を残さず、外面の胴部上半と口縁部に櫛文を施し、胴文部からは縦走線状の後工等をうかがう細線を施すものである。器形は、口縁部が若干外反する広口壺のくびれは比較的弱く、胴部の張りも弱いもので、清川村大谷遺跡第4号住居跡（金井塚1973）出土土器に酷似している。型式編列としては、由ヶ谷遺跡→寺道跡→稲荷遺跡Y11号住居跡→堀之内第2号住居跡（今井他1984）という段階に位置付けられる。

高坏は、いずれも口縁部外面に輪積痕跡による沒を有するもので、脚部径により大形（No.13）と小形（No.14・17）に分けることができる。大形のNo.13は、口縁部輪積痕跡の手法が特徴的のB2類であるが、台部上には縦方向ではなく横文を施文している。この大形のものは、千葉市第5開発跡1次1区第12号住居跡（塚田他1983）や駒場遺跡Y3号住居跡出土のものに、系譜的に連なると考えられるが、新しくなると壺と同様に口縁部輪積痕跡のB2類に沒を消し、船橋市坪井遺跡Y3号住居跡（渡邊1986）や東松山市葛山遺跡第7号住居跡（村山他1983）及び大井戸式の柏崎村遺跡住居跡第16号住居跡（小倉1983）に見られるようなA1類やB1類化するものが主流を占めるようになる。

小形のNo.17は、写真が実測図に欠き、口縁部輪積痕跡の手法がNo.3の壺と同じく特徴的のA1類のものであるが、脚部裾の端上端の縁が平坦いで鋭角を呈を受ける。脚径のところ為脚部が少なく、その系統的位置を明らかにすることはできない。No.14の高坏は、口縁部輪積痕跡の手法がA1類であるが、脚の上下に沈線状のナゾリを施すことによって沒を強調するやり方であれば、No.3の壺と同一の手法として理解できる（注6）。

以上のように、本遺跡の古墳時代から出土した古ヶ谷式土器について、器種毎にその型式編列を検討した結果、資料的制約からその位置付けが困難なものもあるが、加曽利E式（No.1）・壺（No.10～12）・大形の高坏（No.13）が示すように、これらの多くは型式的な時間幅をもたず、概ね短期のものとしてとらえることが可能と考えられ、極めて一括性の高い資料として評価できると思われる。本稿冒頭の上総中、由ヶ谷式における宿台式や石神式の編年（柿沼1982、石橋1982）と赤井戸式における小倉式の編年（小倉1983）にそれぞれ対比した場合、特徴式の由ヶ谷第6式の前半に、石神式の由ヶ谷第5式を3細分した場合の6段階に、小倉式の赤井戸式第II期の初頭に位置付けられ、弥生時代後期後半でも1期に近い時期とすることができよう。

また、これらの古ヶ谷式土器と伴出した弥式土器については、その出現から消滅後半に位置付けられるものであるが、No.7の壺にみられるような胴部が同段で屈曲形式に強く張る器（注7）や、No.9のように最終調整法が上進的ではあるが、頸部文の単位数が多く弥前期の頸部文に近い手法をもつものがあるなど、後期後半でも古い要素が認められる。当初から検証した特徴式二重口縁の編年（柿沼1982）では、その後期前段階に位置し、弥生時代後期後半A社の第12号住居跡（注8）よりもやや古い段階に位置付けられるものと思われ、報告の古ヶ谷式二重口縁の時期とも矛盾しないと考えられる。

（注1）　これらの土器には、清水潤の注記あり方を中心とする「由ヶ谷式」と、野崎晋の東松山周辺地域を中心とする「赤井戸式」の、2つの型式名があるのは周知のとおりである。これらは単に地域的呼称として暫定的に使用されているのが現状であり、どちらも別々の型式

器を埋めなければならないような形式変化が明確にされているわけではない。そのような在地形式学的という意味では、見出地方は東北域の内部に位置し、どちらの名称でもよいと思われるが、本書では単に型式的・植生的という程度の意味で青ケ台式の型式名を使用しており、決して本遺跡出土のものが青ケ台式であって赤井戸式ではないという意味で採用しているわけではない。

(注2)　類例は、僅かではあるが谷地方前浦遺跡（佐藤1988）、明引沢遺跡（赤戸他1979）、中沢久市遺跡ノ久保遺跡（小比1987）などに見られる。これらの縄式・後期六式土器では、古付や有文のものが主体であるが、小形壺は安定した器種として存在する。

(注3)　青ケ台式の地域でも、東松島市下浜遺跡蛇塚地区（阿部他1987）では青ケ台式以降のものが皆無としていた。今後この地域でもこの種の編例の消滅が実証できるかもしれない。

(注4)　この青ケ台式・赤井戸式と南関東地方の縄文複合二線部の形態を比較した場合、文様の構成は別として、青ケ台式・赤井戸式のものは複合二線部の1は常に明瞭な溝をもたず、1段階に文様を施文する事が極めて少ないという共通が見られる。また施文手法においても、青ケ台式・赤井戸式には、本遺跡例のように複合口縁部が薄く、口縁部の外反に伴う手指ナデして複合口縁状にするものも存在する。南関東地方のものに比べて青ケ台式・赤井戸式の圧痕資料が圧倒的に少ないという欠点もあるが、一応両者の複合口縁の形態は類似するが、別系統のものと考えられまう。

(注5)　見出地方では本遺跡のほかに、未発表資料であるが、生野山遺跡78号住居址下層さ層位（高橋他1982）に、東北の縄文時代の遺構がある。筆者実見。

(注6)　青ケ台式あるいは赤井戸式の底部には、本遺跡からは主主していないが、この他に特殊法の特徴とした1種類に編模設定をもたない底部のものが存在する。この底部は、青ケ台前式以降になると、口縁部に粗製無節をもつものに変わって、底部の上半を占めるようになる。ちなこの中で、青ケ台遺跡例の1種類が完全直立もしくは内傾ぎみに立つ形態のものは、中期末の特徴とされるとおり（石川1980）、縄式における底部の一特徴として存在するものである。現在のところ青ケ台遺跡に特に編例が少ないため、青ケ台式として存在するのかあるいは縄式そのものの中の特徴ときたないが、早期・前期の小形壺の再連続ともに無節文系と撚糸文系との関係が考える資料である。

(注7)　このような器種の形態は、後期前半の縄式の底に多数存在する形態であり、おそらくその系譜を引くものと思われる。本遺跡例に、若干地点平滑がかたい印象を見せているが、類例には谷崎山遺跡10号住居址（1843）に見るものがある。本遺跡例の方が編部撚糸文が連続であり、内外面の調整に粗雑形の後下等なミガキを施すなど、3類遺跡のものよりも新しい特徴を有している。

(注8)　気仙町教育委員会が、1982年に分布調査を実施し、縄式の生業比が2軒確認されている（佐藤1987・1989）。南境多様遺跡は、その後のC・D地点の調査で、弥生時代後期後半の縄式の生産部がさらに拡張されており、それらより縄式土器の良好な資料が出土している。

第Ⅶ章　児玉地方の吉ケ谷式土器について

児玉地方の弥生時代後期の二様については、「吉ケ谷式土器」・「二軒屋式土器」の存在が知られており（設楽1984）、いくつかの見解が提示する。（橋本1976）「吉ケ谷式土器分類の検討が試みられている。しかし、児玉地方にあらわれるこれら2つの土器型式の共存状態や相互の関係をみるには、その後の発掘調査の増加にもかかわらず、資料の一層蓄積が少なく、未だ資料の乏しさが問題であることに言いがたい。また、多くの研究者が認められるように、当地方の発掘資料は正式報告の遅れているものが多く、それが当地方の編年的な検討を困難にしている要因の一つであることも、事実として認められなければならない。

このような当地方の資料的状況のなかで、本論から考察を開始している吉ケ谷式土器については、最近の弥生時代後期時代～古墳時代前期における遺跡の調査結果が進捗に伴い、吉ケ谷式に系譜をもつと考えられる新しい段階の資料が徐々に蓄積されつつあり、その編年的位置が次第に明らかになりつつある。ここでは、これらの新所的な資料をてがかりとして、児玉地方の吉ケ谷式土器について若干検討してみたい。

第1節　吉ケ谷式土器出土遺跡の概要

前述のように、当地方の弥生の遺跡は未調査のものが多いため、まず当地方の吉ケ谷式土器を出土した遺跡とそれに隣接する遺跡について概要を述べ、合わせて既調査例の紹介をおこなうことにする。

児玉町生野山遺跡（関谷・駒宮1973、埼玉県1982）　女堀川中流域右岸の生野山丘陵上に位置する。1972年にゴルフ場建設に伴って発掘調査されたが、古墳群の調査が主体であったため、それ以外のものについては明らかではない。古墳群の調査に伴って、遺跡下より吉ケ谷式の住居跡が3軒検出され、そのうちの第4号住居跡下層と第5号住居跡より良好な一括資料が出土している。この住居跡の資料（第90図1～4）は一部公表されているが（設楽1984）、このほかに厚手で外反する壺が3個体と1個体に4段の櫛描波線と斜行沈線の広く大形の壺も出土している。また本遺跡では、これらの吉ケ谷式の打消系とは異なった起源を示す、脚式の台付鉢4点が検出されている。

児玉町長沖久保遺跡（恋河内1984）　女堀川上流域（仙市桜川）に深い谷を刻む丘陵の支丘上に位置する。長沖久保遺跡に発生する古墳時代前期を主体とする遺跡で、1983年に開発事業に伴って発掘調査された。住居跡が3軒検出されている。このうちの第3号住居跡より、小形の台付壺や高杯（第91図）とともに吉ケ谷式に系譜をもつと考えられる櫛描波線と斜行沈線の壺が一括資料（第92図）を構成している。報告（恋河内1984）では、台付壺の存在から第3号住居跡を弥生時代後期のものと考えていたが、脚部と口縁部の形態から、弥生時代後期終末にさかのぼる可能性もある。

児玉町飯玉東遺跡　女堀川中流域右岸の丘陵上に所在する。河原石積の墓群内で弥式の住居跡が1軒検出されているが（駒宮他1979）、それに隣接する井戸底の調査で弥式の土器とともに吉ケ谷式土器の壺を主体とした一括資料が1点検出されている。

児玉町真鍋寺後遺跡　女堀川上流域（日市桜川）の小支谷に面する児玉丘陵の支丘上に位置する。A（鈴木1987・1988）・C・D地点より弥式の住居跡が合計6軒検出されているが、それらの内が

跡からは畿内系須式土器の破片も少量出土している。また、平成3年には弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の竪穴住居が3軒確認されており、このうちの1軒（第41図1）と、口縁部に4段の櫛描波状文を施す小型の壺（第41図13）が、小型器台の器受部かもしくは小型鉢形の底部と思われるものと伴出している。

児玉町後張遺跡　安房川中流域右岸の自然堤防上に立地する。古墳時代の大集落として著名な遺跡であるが、民俗社会学者宮本常一氏による聞き取り調査により、大阪の五領式・和泉式土器に近似して、若干須式土器に系譜をもつと考えられる壺（第41図2）が採集されている。また、調査で検出された竪穴住居の生活面からは、口縁部に3段の櫛描波状文をもつ壺がいくつか伴出している。

児玉町荒宮下遺跡（駒宮他1978）　安房川中流域右岸の天久保口段丘下の台地上に位置する。五領期の第2号住居址跡より、「縦位の4段の櫛描波状文に縦方向のナデを加える壺（第42図26）と、口縁部に3段の櫛描波状文をもつ甕文の壺（第42図27）が出土している。

児玉町金仏塚遺跡　安房川上流域（日野盆地）の小支谷に面する黒石新田の丘陵上に位置する。1985年に農道改良に伴って発掘調査が実施された。古墳時代前期から後期の住居跡が11軒検出されている。このうちの数多の住居址跡より、弥生終末期～古墳時代前期・後期・小型丸底壺に伴って、口縁部に櫛描の痕跡を残し胴部と口縁部境界に縦なナデを施す甕文の壺（第43図18）が1個体出土している。

美里町神明ヶ谷戸遺跡（坂本1989）　天神川上流域の小支谷に面する帯状丘陵の先端部に位置する。弥生時代中期の集落遺跡として有名な遺跡であるが、後期前半須式の住居跡3軒と土壙2基が検出されている。出土した須式土器については、未発表のため不明である。

美里町村後遺跡（藤田他1984）　小原川右岸の自然堤防上に立地する弥生時代中期から平安時代に渡る遺跡である。調査区東端の不整形の竪穴遺構の埋土から、口縁部から胴部上半にかけて櫛文を飾り北陸系土器の壺（第44図5）が1個体単独で出土している。

美里町志渡川遺跡（岡本1982）　志渡川中流域右岸の微高地上に位置する。五領期の良好な一括資料が採集された第3号住居跡より、東海系・北陸系・畿内系の土器とともに、口縁部に3～4段の櫛描波状文をもち、口縁部から胴部上半に櫛文を施す甕（第45図24・25）が2個体出土している。

本庄市大久保山遺跡（荒川他1986、本庄市1988）　安房川中流域右岸の大久保山丘陵台地の小支谷に面した先端上の南斜面に位置する。早稲田大学が学術調査の協議に伴って調査を実施した。その結果、古墳時代前期の竪穴住居跡が6軒検出されている。このうちの第3号住居跡から、胴部上半に明瞭な13条の櫛描波状文をもつその上に櫛文を施す壺と、胴部に円孔をもつ壺口縁の破片が出土している。また、本調査でも須式土器の存在も認められるとのこと。

神川町前張羽根倉遺跡（神沼他1986）　安房川上流域（日野盆地）の小支谷に面する黒石新田の丘陵の先端上に位置する。埼玉県立歴史資料館の発掘調査により、弥生時代後期後半から古墳時代前期の竪穴住居の上層を主体とする遺構が3軒検出されている。このうちの第3号住居跡から、弥生系の土器や須恵器とともに、口縁部に4段の櫛描波状文をもつ甕文の壺（第46図1）と櫛描波状に櫛文を施す壺（第46図10）が出土している。

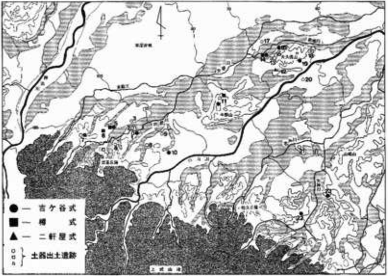

第35図　児玉地方の弥生時代後期遺跡と関連遺跡

この他に、見玉町[illegible]遺跡（坂本・酒井1981）、[illegible]遺跡、[illegible]遺跡、[illegible]遺跡や宝塔[illegible]の[illegible]遺跡（[illegible]1981）などでも古ケ谷式土器の破片が、本庄市[illegible]北遺跡（金子他1986）では古ケ谷式・[illegible]式・[illegible]式土器の破片が出土している。

第2表　児玉地方における弥生時代後期遺跡と関連遺跡一覧表

No.	遺跡名	所在地	検出遺構と出土土器	出典
1	瀧[illegible]天神	児玉町	弥生後期方形周溝墓（古ケ谷式・雌式） 古墳前期方形周溝墓（南ケ谷式系）	本報告
2	[illegible]	＊	古ケ谷式土器片	坂本・酒井(1981)
3	稲荷塚	＊	＊	1981年に調査
4	熊谷遺跡	＊	＊	本書（第2図）
5	浅間寺後	＊	弥生後期竪穴住居跡（雌式6軒） 古墳前期竪穴住居跡（南ケ谷式系・雌式系）	鈴木(1987・1988)
6	下原[illegible]	＊	弥生後期竪穴住居跡（雌式2軒）	1982年に調査
7	前田[illegible]	神川町	弥生後期竪穴住居跡（雌式2軒） 古墳前期竪穴住居跡（雌式系・南ケ谷式系）	柴田他(1986)
8	金[illegible]	児玉町	弥生後期竪穴住居跡（古ケ谷式系）	1983年に調査
9	[illegible]	＊	南ケ谷式土器片	1983年に調査
10	長谷久保	＊	弥生後期竪穴住居跡（古ケ谷式1軒）	雲宮内(1985)
11	宝[illegible]	＊	弥生後期竪穴住居跡（古ケ谷式2軒・雌式4軒）	岩宮編(1992)
12	塚本山	美里町	弥生後期竪穴住居跡（雌式1軒） 古墳前期方形周溝墓（雌式）	塚山他(1977)
13	前[illegible]下	児玉町	古墳前期竪穴住居跡（南ケ谷式系） 雌式土器片	駒宮他(1979) 雲宮内(1980)
14	飯[illegible]	＊	弥生後期竪穴住居跡（雌式1軒） 土器（雌式2・南ケ谷式1）	駒宮他(1979)
15	駒[illegible]	＊	雌式土器片	雲宮内(1980)
16	[illegible]	深谷市	弥生後期竪穴住居跡（雌式1軒）	深谷一郎氏の御教示
17	後[illegible]	岡部町	古ケ谷式土器	1985年に調査
18	南遺跡[illegible]	寄居町	南ケ谷式土器片・雌式土器片・二重口縁式土器片	金子他(1990)
19	大久保[illegible]	＊	弥生後期竪穴住居跡（古ケ谷式8軒）	荒井他(1986)
20	長[illegible]	鳥居町	古ケ谷式土器	斎藤他(1994)
21	恋[illegible]	＊	古墳前期竪穴住居跡（古ケ谷式系）	野本(1982)
22	神明ケ谷[illegible]	＊	弥生後期住居跡（南ケ谷式3軒）	坂本(1986)
23	御本堂C	＊	弥生後期竪穴住居（古ケ谷式2・雌）	増田他(1986)

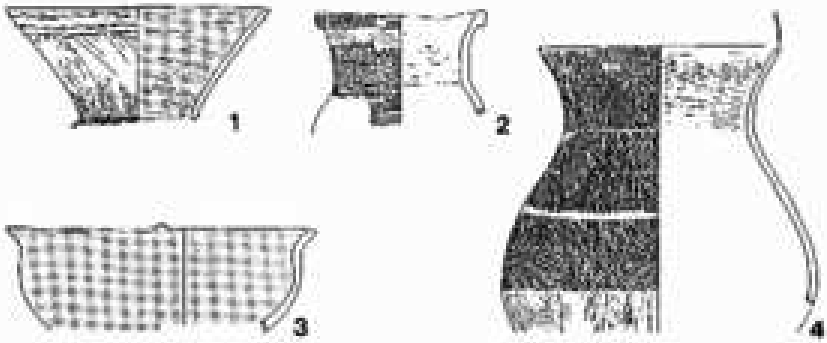

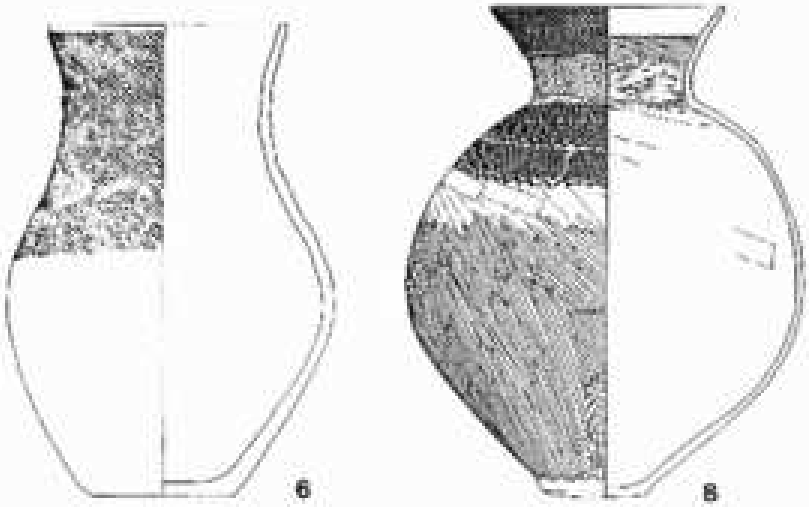

第40図　芝玉地方の古ケ谷式関連土器1

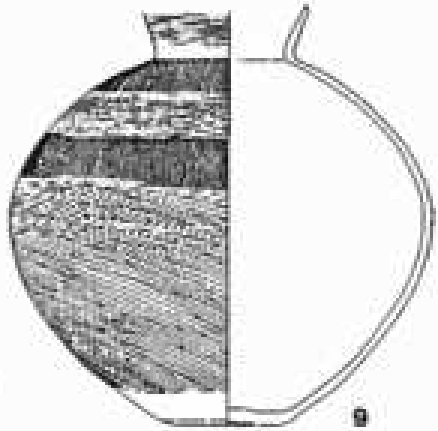

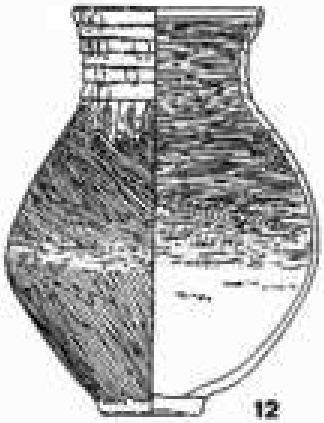

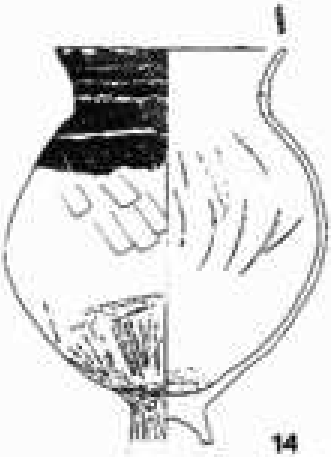

第41図　兄王地方の百ケ谷貝塚遺土器2

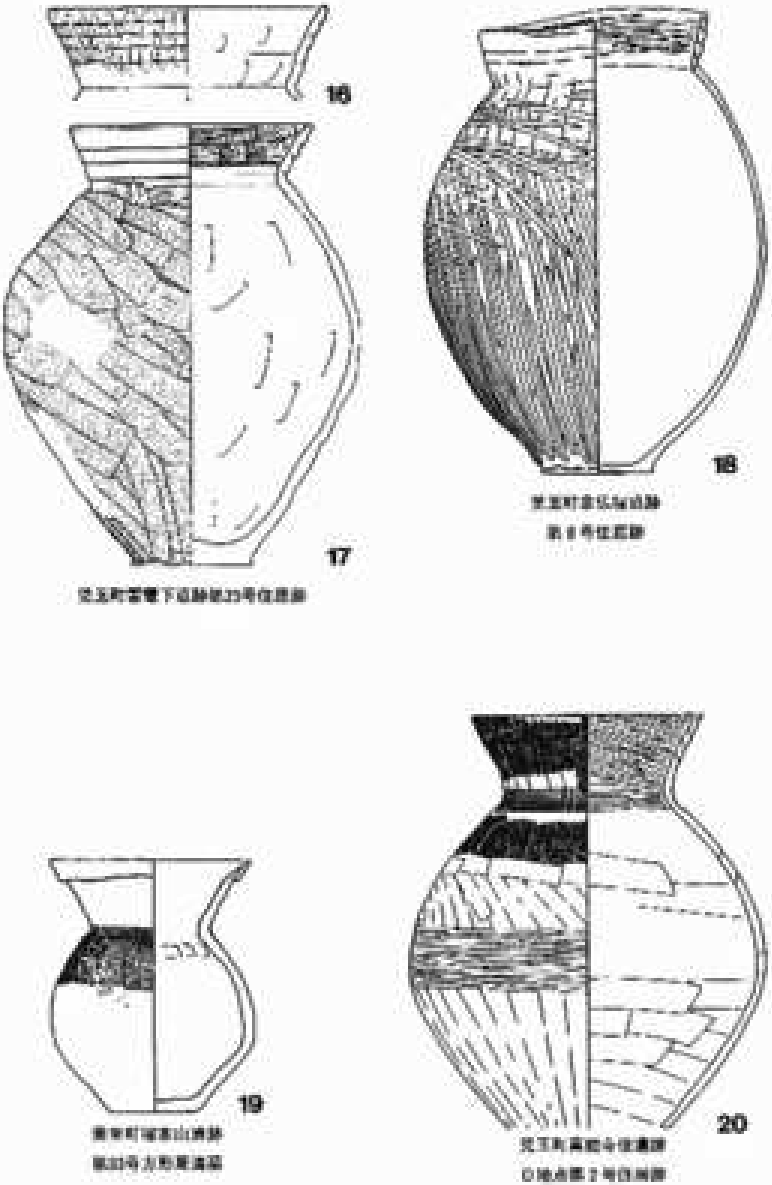

第42図　北玉地方の吉ケ谷式関連土器3

第2節　児玉地方の吉ケ谷式土器の様相

前節で紹介した資料からもわかるように、児玉地方で扱うこととしている吉ケ谷式土器は、弥生時代後期後半（稲荷山の古ケ谷II式以降）から古墳時代前期のものが主体であり、現在のところ弥生時代後期前半に位置付けられるものは未発見である。そのため、当地方における吉ケ谷式土器の出現の様相については、今のところ不明であると言わざるをえない（注1）。後期後半以降の資料についても、現在公表されているものの中で比較的まとまった資料は、本報告の塩谷下大塚遺跡B地点第2号住居跡遺物出土土器（第33～36図）と生野山遺跡第8号住居址下層第2号住居跡出土土器（第40図1～4）くらいであり、確実な検討を行うには資料不足である。しかし、この中で資に関しては、弥生時代後期後半から古墳時代前期まで、系統的に概観を図ることが可能であり、その系統的変化に当地方の吉ケ谷式土器の特質を探り得ることができる。また後期後半以降の資の型式組列を明らかにし、それらの資に共存する土器群を参考にして編年的位置付けを行い、児玉地方における吉ケ谷式土器の終末にいたる様相について検討する。

当地方から出土した吉ケ谷式及びその系譜をもつ資は、外面の輪積痕跡の有無によって、資A と資Bの2系列に大別することが可能である。

（資A）　外面に輪積痕をもたず、口縁部及び頸部から胴部最大径位置にかけて縄文を施文する。施文部外には1ヶ所調整を施すもので、吉ケ谷式・赤彩土器式に最も特徴的な器型とされるものである。器壁の分厚い資は認定できないが、口縁部の外反度と胴部の張り具合により、相対的に以下の3類に分けることができる。

第1類：　塩谷下大塚遺跡B地点第2号住居跡遺物出土の資（第34図15～18）が該当する。口縁部が若干外反し、胴部の張りが比較的強いものである。

第2類：　石塚遺跡第4号住の資（第40図6）が該当する。第1類の資に類似するが、第1類よりも口縁部の外反と胴部の張りがやや強いものである。

第3類：　生野山遺跡第8号住居址下層第2号住居跡第4号の資（第40図4）が該当する。口縁部の外反と胴部の張り具合がさらに強いものである。塩谷古墳群表採の資（第3図6）も当類に該当しよう。

（資B）　外面に輪積痕をもつ比較的大形の器台を伴するもので、輪積痕跡に縄文を施文するものと無文のものがある。この資Bは、藤沼氏により赤彩土器の触媒塗の一つとして「受口土器では頸部から上位の輪積痕が互約消滅するものがある」（藤沼1982）と指摘されたものに該当し、小島氏が分類された資C（小島1983）に対応する。口縁部の外反度と胴部の張り具合及び輪積痕跡の程度により、以下の4類に分類できる。

第1類：　大久保山遺跡第B地区第3号住居跡遺物出土の資（第39図1）が該当する。外面の口縁部から胴部上半にかけて3段の輪積痕跡をもち、それらに縄文を施すもので、口縁部はやや外反し、胴部の張りは比較的強い印象を与えている。

第2類：　高崎市後張遺跡F地点第2号住居跡出土の資（第41図12）が該当する。口縁部はやや外反し、胴部の張りがやや強い印象で、器壁が厚である。外面の輪積痕跡は、頸部から胴部の側面に残られる。群馬県立歴史博物館第3号住居跡出土の資（第41図19・13）も当類に該当しよう。

第3類：　宮町下武原遺跡第14号住居跡出土の甕（第42図16・17）が該当する。口縁部は直線的に強く外反し、胴部の張りもやや強い長胴甕の形態で、頸部は明瞭な「く」の字状を呈する。外面の輪積痕跡は口縁部に及ばない。

第4類：　金山遺跡第8号住居跡出土の甕（第42図18）が該当する。胴部は第3類のものに類似するが、口縁部外面の輪積痕跡はほとんどその機能を喪失している。宮町下武遺跡第35号住居跡にも類例があり（注8）、それは縄列上では既に住居跡から出土している第3類の甕と共存した。当期に位置づけられる。

以上分類した甕Aの第1～3類と甕Bの第1～4類は、それぞれの系統における漸移的変化の結果としてとらえることが可能である。つまり甕Aの系列では、「胴部の張りと口縁部の外反度が次第に強くなっていく」（第1図10図、石川1982）という古ヶ谷式の甕に見られる器形的な変化の方向性に合致し、編年的には縄文式の前ヶ谷B式・武井式の変化に対応している（注9）。甕Bの系列も漸移的には甕Aと同じような器形変化の傾向性をもつが、頸部の「く」の字化の進行に伴い口縁部と胴部の境が明瞭になるにつれ、外面の輪積痕跡がその結合するもの口縁部の範囲に限定されるようになり、同時に輪積痕跡部への縦文施文が減少し、無文のものが主体を占めるようになる。また、当地方の甕Bの第2類から第4類に対した比較的大形のものに関しては、器形が胴部最大径が主体をともに縦長化する傾向も指摘できる（図4）。

この当地方に於ける甕Aと甕Bは、それぞれ移動した土器群の様相により、甕Aは弥生時代後期後半に、甕Bは弥生時代後期中葉から古墳時代前期に位置づけられた。両者では時期的な重複関係を有するが、これは単純に甕Aから甕Bへ変化あるいは交代するものではない。甕Aは、栃木県大平町富田遺跡第8号住居跡（関口他1980）、群馬県藤岡市白石稲荷山遺跡E－80号住居跡（関口他1978）、埼玉県鳩山町北台遺跡第1号方形周溝墓（渡辺他1983）、神奈川県茅ヶ崎市宮原遺跡第1号住居跡（石守他1983）などの例に見られるように、当東方と利根川に近い栃木・群馬県境方では古墳時代前期まで残存している。また甕Bもその検討過程という観点から、後期前葉の前ヶ谷E式から後期中葉の前ヶ谷E a式との共存関係が認められ、両者の間を埋める資料が検出される可能性もある（注10）。甕Aと甕Bは、それぞれ系統を異にするものであること、両者とも系統的に変化しながら古墳時代前期でも小型丸底甕を伴う時期まで残存することを、ここで確認しておきたい。

このように、甕A・Bから甕Eを類に分類した当地方の甕の各類様は、弥生時代後期後半から古墳時代前期中葉までの時間幅をもつものであるが、その具体的な編年的位置を考えるにあたって、前ヶ谷式土器と赤井戸式土器における諸氏の編年観と、当地方の甕A・甕Bの各類の様相を、次ぎつぎに対比してみたのが第3表である。この対比表の中には、当地域の資料を直接比較した場合、同時期として扱（一括）に配列されるものではなく、相対的にやや前後の関係に置かれるものもあるが、概ねこのような対比になるのではないかと考えられる。まず、既に年代が与えられた古ヶ谷式土器における諸氏と石川氏の編年の場合は、細かな部分での編年観の不違が若干はあるものの、前ヶ谷I・II・III式の区分と前ヶ谷式の甕の型式変化についての認識は、両者ともほとんど同じであると言ってよい。ただ、その区分の仕方が明解な分だけ、石川氏の区分の方が一般的に使用されているようである。赤井戸式土器における小島氏の編年は、宮川村遺跡遺跡の比較的古い方の

第3表　吉ケ谷式・赤井戸式編年対比表

柿　道（1982）		石　岡（1982）		小　島（1983）		足　立　地　方	
Ⅰ式	雷ヶ岡（Ⅰ） 牛　田 谷の木	Ⅰ式	牛　田 谷ケ岡	Ⅰ期	第2図1～6住		
Ⅱa式	雷ヶ岡（Ⅱ） 鳴　屋（Ⅰ） 柳　内	Ⅱ式	吉ケ谷 鳴　屋1住 大　谷 駒　屋8住				
Ⅱb式	吉ケ谷 大　谷 駒　屋（Ⅱ）		屋　口 駒　屋11住	Ⅱ期	第3図第1図 駒　屋9住	A1類 A2類	（一） 金子下大屋B3号墳 行　徳
Ⅲ式	宿山・新しき村 殿　平	Ⅲ式	殿　平3住 殿　平4住		殿　屋8住 殿　屋4住	A3類 B1類	竹野山第3号墳ノ2住 大久保山遺跡B区9住
				Ⅲ期	駒　屋第1図	B2類 B3類 B4類	奈良原遺跡F地点7住 曽　根　下　10住 生　谷　屋　6住

資料を対比にして行われたものであり、その後と変の器種における形式区分と各組列の変化の方向性は、概ね妥当なものとして評価できよう。ただし、小島氏の区分した赤井戸式の第Ⅰ期～第Ⅲ期を、吉ケ谷式の区分に対比した場合、小島氏は『吉ケ谷式土器は、赤井戸式土器の組合とほとんどすべてが対応できるもの』（小島1983）として、赤井戸式の第Ⅱ期～第Ⅲ期を吉ケ谷式のⅡ式～Ⅲ式にそれぞれその全体が対応させているようであるが、資料的に両者を直接対比することが可能な変によって比較してみると、赤井戸式第Ⅲ期として提示された駒屋遺跡の資料は、吉ケ谷式ではその第Ⅲ式末～第Ⅳ式の段階に位置付けられるものであり、第3表のように赤井戸式第Ⅲ期と吉ケ谷Ⅲ式の対応は、一致せず、編年にはずれが生じるようである。

さて、これらの吉ケ谷式と赤井戸式の組合せ施力の変A1類から変B4類の各段階を対比すると、まず変Aの系列では、現在のところ当地方で発掘調査により明らかになっている資料の中で最も古く位置づけられるA1類は、第Ⅱ章で検討したように吉ケ谷式ではⅡb式の後半に、赤井戸式では第Ⅱ期の古い段階に対比され、両者は時代的末端部でも小型に近い段階とすることができる（注6）。A2類は、A1類との連続性からみて、吉ケ谷式ではⅢ式の後半に、赤井戸式では第Ⅲ期の前半に対比できよう。A3類は、その器形から吉ケ谷Ⅲ式に対比できるが、東福山第1号住居跡第4号住居跡（20号住1980）の資料では下ってず、東福山第1号竪穴遺跡第7号住居跡（村山他1982）のような最古段階に位置するものと考えられる。赤井戸式では第Ⅲ期の中頃とすることができよう。次に変Bの系列であるが、これは先の綾南式の連続性の問題や、藤田淳氏も『器種のみの変は赤井戸式に特徴的である』（藤田1989）と言われるように、吉ケ谷式の編成では対比できる資料を見いだすことができない。赤井戸式の組合においても小島氏が検討された当時は充分な資料がなかったようで、小島氏が変の中で分離した変C・Dの組列については、更なる検討がな

れているとは言えない。そのため、変Bの各段階の絶年的位置は、伴出した須恵器の土器群により比較検討する必要があろう。変Bの絶対の中で現在のところ当地方で最も古く位置付けられるB1類は、その該当資料が未点報告されていないため明細は不明であるが、写出した土器の印象に照合すると、おそらく第Ⅱ期式に平行する段階に位置付けられるものではないかと思われる（注7）。ただし、同じ目式の段階としたA3類との時間的関係は、現状では明確にすることができない。また、香津久保遺跡第3号住居跡出土土器も、おそらくこの段階あるいは第2類の段階に位置するものと思われる。第2類は、高麗寺遺跡出土下加茂第3期（高橋・宮原・小野寺編1978）や相模国府台遺跡第3号住居跡で小形器台や小形器台と思われるものが伴出しており、いわゆる外来系土器群でその影響を受けたものが見られるようになる時期とすることができよう。現状では、赤城山遺跡第3号住居跡もこの段階に位置付けられるが、将来的にはこの第2類にさらに細分される可能性もある。一応この第2類の段階を、与地原代遺跡群に位置付けておきたい。第3類は、良好な一括資料ではないが、脚高に対して口径が大きく口縁の張りも平坦な脚台付壺や、足柄駅遺跡第3号住居跡でもやや新しいタイプのものを伴う時期と考えられ、当地方の与地原代の一括編年を試みられた赤井高橋氏の意見の反照（坂本1987）に、当地方の多摩ボロ期古代（後の編年を試みられた武蔵国府式の反照（石井1984）にほぼ該当しよう（注8）。第4類は、赤城遺跡第3号住居跡より、1号ト・23号（千田1984）や武蔵国府式多摩ボロ期古代（後の編年を試みられた武蔵国府式の反照（石井1984）に相当する。小形丸底壺などを伴出しており、概ね小形丸底壺を伴う段階とすることができる。古墳時代末期か奈良あるいは奈良の高い段階に位置付けられよう。

変A～変Bの各段階の編年的位置を以上のように考え、弥生時代後期と古墳時代末期の境を第3類の段階としたが、これは、前述したように変Aと変Bの各類は連続的変化の段階として設定できるため、その型式組列上の区別によるものではなく、各類に伴出する土器群の性格の変化によるものである。また、古墳時代前期に該当する変B2類～B4類の各段階は、あくまでも古ケ谷式～赤井戸式の系譜に連なると考えられる壺形の組列によるものであり、当地方においてこの時期に主体的に存在する、他地域にその出自が求められないいわゆる外来系一括群の検討では、より細かな段階を設定することが可能である。

当地方の古ケ谷式土器の特徴は、小西氏が変Bとした壺の場合口縁の張りが強く時代後期後半から弥生的に存在することや、輪積痕をもつ変Bが古墳時代前期中葉までに見られることから、古ケ谷式二段分を含む中では北金・入西地方よりも、赤井戸式とみられる赤城山西麓遺跡群の土器様相に類似していると言える。これは単に古ケ谷式・赤井戸式の関係だけでなく、当地方には型式学的にも主体的に分析しなかった、当地方の隣接地域との関係の強さが明らかである（注9）。

この当地方における弥生時代後期の特徴である櫛文系の古ケ谷式土器と無櫛文系の地式土器というまったくその系譜を異にする土器群が同一地域に併存する現象は、北金・入西地方の赤ケ谷式と岩鼻式の関係に酷似するが、当地方では、北金・入西地方で言われるような両者の直接立地上の差異（金井塚1978、柳田1983、注10）はなく、また金谷下大屋遺跡や生井北遺跡などで認められるように、両者はそれぞれの遺跡において各体的に伴出する場合が多く、当地方の赤ケ谷式土器と無櫛文土器をそれぞれ主体にもつ集団は、相互に強い強を保ちながらも、「ともに一人々の行き来や交流が、ほとんどおこなわれなかった」「不交流説」（大塚1986）ではなかったことが想像される。

これら二つの異系統の土器の特徴が、貝殻平縄文時代後期の第3号住居跡出土土器（第41図12）のように、それまでの系統性を逸脱して一つの土器に融合した現象（注11）が認められるようになるのが壺B土器の段階であり、その背景にはこの段階から当地方で顕著に認められる外来系土器群の搬入を受入とその模倣による在来社会の集団関係の動揺が考えられよう。当地方の縄ケ谷式土器は、その中の煙という用途の器種だけが、その後も小型丸底壺が出現する段階まで継続的に残存するが、外来系土器の流入と定着に象徴される当地方における古墳文化の発達に伴って、やがてはその系統も消滅していくのである。

（注1）　この当地方における縄ケ谷式の古い段階のものが東関東であるという資料的実態を明確に評価し、若ケ原式と対比した場合にその新しい段階のものが赤井戸式との関係から、当地方の縄ケ谷式土器の出現について、駒澤氏は「縄ケ谷式土器は古い段階では入間・北武蔵方面を中心に分布していたが、中頃から後半にかけて東北に広がり、大型・黒色地方に広がり、やがては利根に多量に入って来た。結局、関東地方独自の赤井戸式土器になったのではなかろうか」（駒澤1980）と「縄ケ谷式土器の分布圏拡大によって赤井戸式土器が発生した」（駒澤1980）という予測的見解から考察されている。これは、当時縄ケ谷式土器の祖型を東関東の縄ノ神式土器に求められていたことにも起因するが、現在ではその祖型を栃木市城山遺跡（中島他1984）で宝積田式土器に伴って出土した壺に求められるようである（篠田・小林1986）。また、赤井戸式においても縄ケ谷式の比較的古い段階に発展とされるものもあり（例えば入間市小丸B遺跡の壺などが、北武・荒川・赤城山麓の各地域の資料はそれほど明瞭ではないのではないかと思われる。いずれにしても、当地方の今の資料的状況からは、古い段階の縄ケ谷式土器が存在しないと言えるだけの根拠資料の蓄積に乏しいのが現状である。

（注2）　雷電下遺跡報告書（柳沢他1979）の第37図No.3の壺である。なお、壺Bの他3個と第4号を主とした第25号住居跡は、五領式→貝塚式段階の土器が主体であり、五領式のものには時期差が認められ、良好な一括資料とは言えない個人的感じのものである。

（注3）　この器形変化の方向性は、この時期に進行する赤井戸式の壺Aの系列においても同様に認められる。

（注4）　この壺Aと壺Bに見られる変化は、縄ケ谷式・赤井戸式の弥生時代後期後葉以降のすべての壺に適応できるものではない。縄ケ谷式・赤井戸式の壺は、壺A・壺Bの系列とも広量化があり、相対的に概ね大形・中形・小形の3タイプがみなせる。これらの法量差による3タイプは、弥生時代後期終末に向けては、それぞれが別個に異なった器形変化をするようであり、また縄ケ谷式と赤井戸式の領域域では共域性も認められる。そのため、ここで指摘した当地方の壺Aと壺Bの変化の特徴は、縄ケ谷式・赤井戸式の壺における壺Aの中形のものと壺Bの大形のものに限定される。

（注5）　壺Bの系列に属し、当地方の壺と別とした大久保山遺跡第B区第9号住居跡の壺よりも古い縄ケ谷式の段階に位置付けることができると考えられるものに、栃木県足利市赤松宮遺跡出土の壺（矢島1984）がある。

(注6)　樋口隆康氏の御教示によると、発掘調査によるものではないが、このほかにこの時期に比定できる資料として、第11図三3式南蛇井の「笠形土製品」の例がある。これは口縁部に幅1～2段の下端に垂みを付ける2段の幅狭凹線を巡らし、胴部と頸部の境界近に幾条にわたる文様帯を一番もつもので、器形は東松山市柏崎遺跡Y5号住居跡や東松山市山ケ谷遺跡I-8の例に類似しており、第A1図に掲載した西沢の例a1やなりの表上でも古い段階に位置付けられるものである。

(注7)　大久保B遺跡B区第9号住居跡から出土した壺形土器。図版（昭和61年）の写真で見る限り、底部は平底の丸い傾向で、口縁部は第10図を参照。胴部にやや長胴で円孔をもち、頸部に太く沈線を巡らせる例を見ている。このような形態は、南ケ谷式・赤井戸式に伴出する第10図の笠形では、比較的新しい段階に属するものと考えるものである。

(注8)　当期この段階に該当する鉄単純の資料を資料としては、埼玉県行田市酒巻古墳B区第34号住居跡出土土器（報告書1982）がある。この事例例からは在来型の小型丸底壺が伴っている。

(注9)　弥生末期と古墳初期の区分の区分の動きは、この時代に限られたものではなく、縄文時代から現代に至るまで絶えず認められる。

(注10)　最近の北武・入間地方の調査では、南ケ谷式の連続は直線的ではなく、後期後半以降も我が国に存在することが明らかになっている。樋口氏が後期後半には南ケ谷式に代わって伊皿式が主体になるとされた入間台地では、南ケ谷B5式以降の新戸南第2遺跡（浜崎1986）などが、後続手続として南ケ谷式が共存であるとされた荒蒔B台地では、同じく南ケ谷B5式以降の東松山市西原遺跡（柳橋・加田・金子1987）、同横山遺跡、同宮前遺跡（関野1987）などが調査され、また東松山市岩鼻遺跡からも南ケ谷式の大部分を伴う土器が発掘されており（岡西他1989）、南ケ谷式と赤井戸式の前後関係の問題については今後検討が必要であろう。

(注11)　このほか、南ケ谷式に多数の縄文と擬式に特徴的な櫛描文を一つの土器に合わせ持つものは、志木市宮遺跡D遺構第2号住居跡（志木市教委1981）や坂本遺跡第30号方形周溝墓出土土器（浜崎1990）のような多タイプのものがある。これは、熊谷市妻沼地区宮前遺跡第2号方形周溝墓（関口他1988）、同新井遺跡第60号住居跡（荒巻1988）、宮城市中村遺跡（山口1989）、同市神明町東遺跡中期第1次調査（松田1985）、群馬県富岡市神谷古墳（矢島1984）など、東関東から新潟県南部の地域において実物に見られるものである。これらは、いずれも関係に櫛描重弧文、二種部及び頸部に縄文を施文するといった同一的な施文手法をもち、弥生時代後期末から古墳時代前期初頭までの時期的な変化が認められ、弥生時代中期後半の新潟県五泉市南蛇遺跡第2号住居跡出土土器（アプ1970）や関東地方の荒蒔B台地第1号住居跡出土土器（浜崎1986）との系譜関係が考えられる。南ケ谷式・赤井戸式と擬式の交流は、一時的な融合現象にとどまるものではなく、恒常的なかつ一つの基盤として存在するものと考えられる。

参考文献

青木敏 二郎 (1979) 「南ケ尾・明戸地区内遺跡群」 『青木敏遺跡調査報告』

荒川正夫他 (1986) 「早稲田大学本庄校地埋蔵文化財発掘調査報告』 『早稲田大学

石武 敏雄 (1982) 「『古ケ谷武』と『首長武』土器について」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』第4号

石沢 英和 (1985) 『東井沢遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

井上 直明 (1980) 「埼玉県における弥生時代評価の概観と覚書」 『考古』 7 埼玉考古学会

今井 宏他 (1981) 『堀ノ内・寺ノ台』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第32集

大塚 実 (1980) 「古ケ谷および伊勢武土器の覚書」 『土師考古』 第12号 土師考古学研究会

岡本 孝之 (1982) 「発掘調査による土師器の研究」 『第15回遺跡発掘調査報告会研究紀要』 埼玉考古学会 埼玉県遺跡調査会 埼玉県教育委員会

小沢 国平 (1980) 「見沢川金坂遺跡」 『埼玉考古』 第7号 埼玉県考古学会

柿沼 幹夫 (1972) 『富士・前山遺跡・南ノ台』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集

(1980) 「埼玉県における弥生土器に関する覚書」 『シンポジウム弥生土器 関東の系譜』

(1982) 「古ケ谷武土器について」 『土師考古』 第3号 土師考古学研究会

(1987) 「埼玉県上尾遺跡群の編年文土器」 『埼玉考古』 第23号 埼玉考古学会

柿沼幹夫他 (1988) 『宮原遺跡発掘調査報告書』 宮原遺跡発掘調査団

加藤 雅彦 (1986) 『鴻巣遺跡発掘調査報告書』 鴻巣市教育委員会

金井塚良一 (1965) 「埼玉県東松山市古ケ谷遺跡の調査」 『考古学研究』 第16号 考古学研究会

(1973) 『大谷遺跡』 浦和市教育委員会

(1978) 『赤城村史』 上巻 赤城村

金子正之他 (1980) 『宮野寺北遺跡』 宮野寺北遺跡調査会

神戸明雄他 (1979) 『引沢遺跡』 志木市文化財調査報告書第5集

栗原文蔵他 (1974) 『駒場』 埼玉県武蔵発掘調査報告書第4集

小島 鉄三 (1989) 『郷土東史』 資料編2

須崎由紀雄 (1984) 「長坂台遺跡の第7次調査」 『第17回遺跡発掘調査報告会発表要旨』 埼玉考古学会 埼玉県遺跡調査会 埼玉県教育委員会

(1986) 『樋口遺跡』 見沢川文化財調査報告書第12集

(1990) 『宮原遺跡—B・C地点』 見沢川文化財調査報告書第17集

小島 純一 (1983) 「赤井戸式土器について」 『大沢・道祖・遺跡』 文献出版

鈴木重治他 (1979) 『向郷下・福王寺』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第22集

小久保 徹 (1987) 「遺跡の発掘」 『長久手埋蔵文化財調査センター調査報告書』第8集

埼玉県 (1982) 『新編埼玉県史』 資料編2

関本 保他 (1980) 「神明台A遺跡の調査」 『第13回遺跡発掘調査報告会発表要旨』 埼玉考古学会 埼玉県遺跡調査会 埼玉県教育委員会

(1984) 『埼玉県』 『古墳時代土器の研究』 古墳時代土器研究会

坂本彩生・柿本典昭 (1981) 『金井遺跡』 足立区文化財調査報告書第2集
佐藤 明人 (1988) 『新郷遺跡Ⅱ』 群馬県教育委員会 群馬県埋蔵文化財調査事業団
菅谷浩之・駒宮史朗 (1973) 『往還遺跡発掘調査報告』 埼玉県遺跡調査会報告第30集
(1973) 「足立区・美草村生野山古墳群発掘調査概要」『第6回武蔵野遺跡調査報告会発表要旨』 埼玉考古学会 埼玉県遺跡調査会 埼玉県教育委員会
鈴木 敬雄 (1987) 『真福寺貝塚Ⅱ』 足立区文化財調査報告書第7集
(1988) 『高塚古墳遺跡Ⅱ』 足立区文化財調査報告書第8集
関口 孝夫 (1974) 『鼠坂遺跡』 練馬区文化財調査報告第5集
関口 一郎 (1983) 『元島名貝塚調査』 市川市文化財調査報告書第10集
関口 正男 (1988) 『大島上原遺跡・北山第41地点A古墳』 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第78集
谷井 彪・他 (1974) 『南大塚・中道・上組・鶴ノ丘・花垣』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第3集
富山和夫・中村倉司 (1986) 「埼玉県における中期後半の埴輪文様について」『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の埴輪』 武蔵野古代文化研究会 千葉県市原古代文化研究所 群馬県考古学談話会
中島 宏他 (1994) 『地蔵・淵上』 埼玉県教育委員会
長谷 健他 (1982) 『行田古墳群』 群馬県教育委員会 群馬県埋蔵文化財調査事業団
蜂野 利信 (1987) 『下道遺跡』 埼玉県遺跡文化財調査事業団報告書87集
福田 勝一 (1981) 「南関東弥生土器にみられる二系統」『考古学』第6集 法政考古学会
藤井 直正 (1980) 『横手篠塚遺跡』下巻巻の古式土師器」『横手篠考古学会誌』第11号
藤沢良祐他 (1984) 『荒砂遺跡』 埼玉県熊谷文化財調査報告第54集
藤巻幸男他 (1985) 『郷土遺跡発掘』 赤石城址』 群馬県教育委員会 群馬県埋蔵文化財調査事業団
船田 勝他 (1984) 『荒田・穂波塚・石関』 埼玉県遺跡文化財調査事業団報告書第36集
本 [illegible] (1976) 『本庄市史』 資料編
(1986) 『本庄市史』 通史編Ⅰ
増田逸朗他 (1977) 『塚本山古墳群』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集
(1980) 『宮前』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第30集
松本 [illegible] (1983) 『雲梯手遺跡Ⅰ遺跡』 『郷土文化』第135号 群馬県埋蔵文化財調査事業団
[illegible] (1986) 『[illegible]』 [illegible]
水村孝行他 (1980) 『塚平』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集
宮島秀夫他 (1980) 『鈴鹿遺跡』 栃木県埋蔵文化財調査報告第10集
村田健二他 (1982) 『塩田・前原』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第30集
矢島俊雄 (1984) 『横穴墓群の土器について』 『潮海考古』第4号 横浜考古会
庄司 克弘 (1981) 「武蔵国北部地域の古墳時代前期の埴輪」『第3回三県シンポジウム 古墳時代前期の埴輪』 武蔵野古代文化研究会 群馬県考古学談話会 千葉県市原古代文化研究所

[illegible]（1983）「[illegible]」『[illegible]』18号　[illegible]
[illegible]
[illegible]　[illegible]（1983）『上代・[illegible]遺跡』　[illegible]
[illegible]・[illegible]（1984）『[illegible]遺跡』　[illegible]
[illegible]・[illegible]・[illegible]（1987）『[illegible]』
[illegible]（1983）『上人塚北[illegible]遺跡』　[illegible]
[illegible]（1978）『[illegible]』　[illegible]

図　　版

図版 1

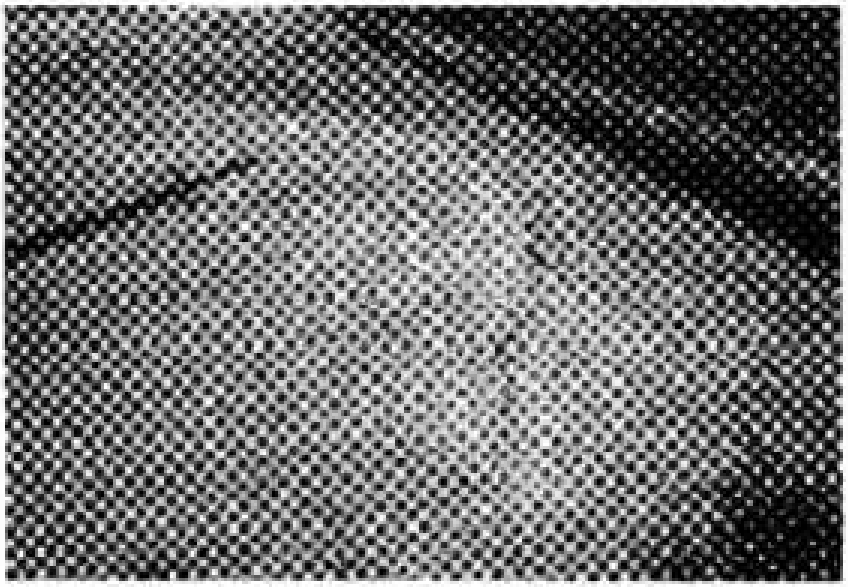

1．堀谷下大塚遺跡B地点全景

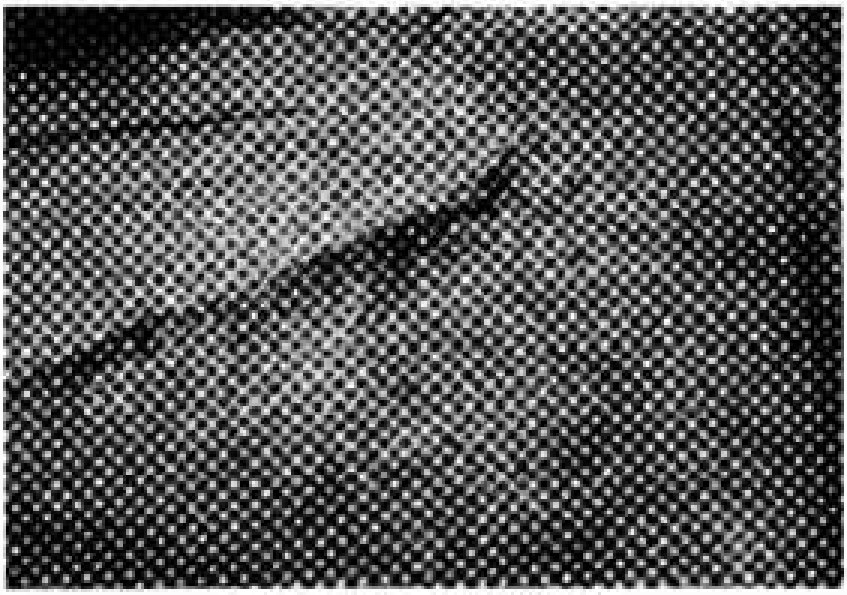

2．B地点第2B号方形周溝墓

図版２

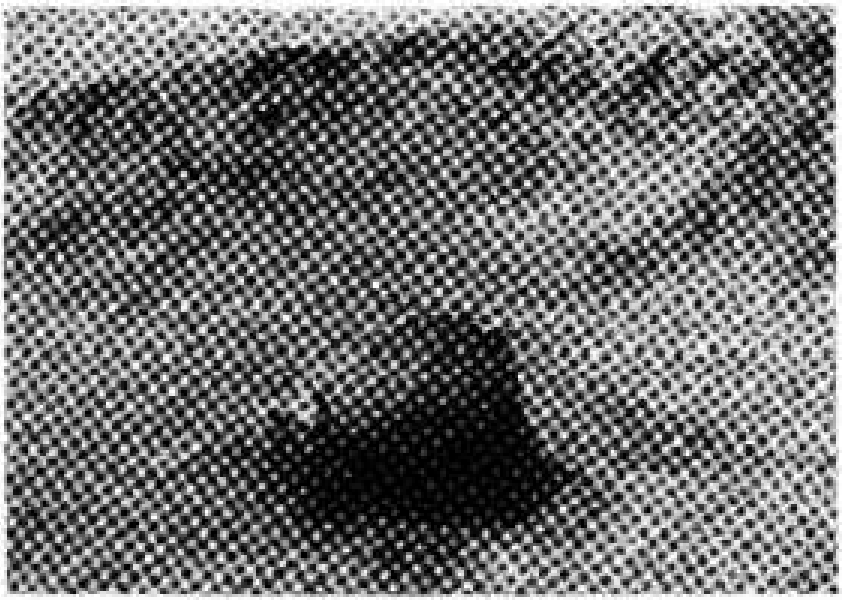

１．第２Ｂ号方形周溝墓遺物出土状態

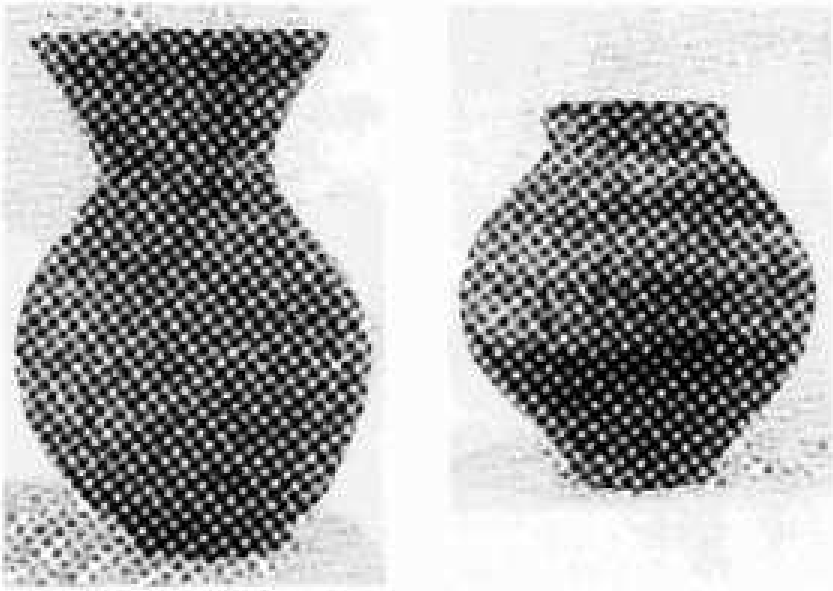

２．第２号方形周溝墓出土土器(1)

図版 3

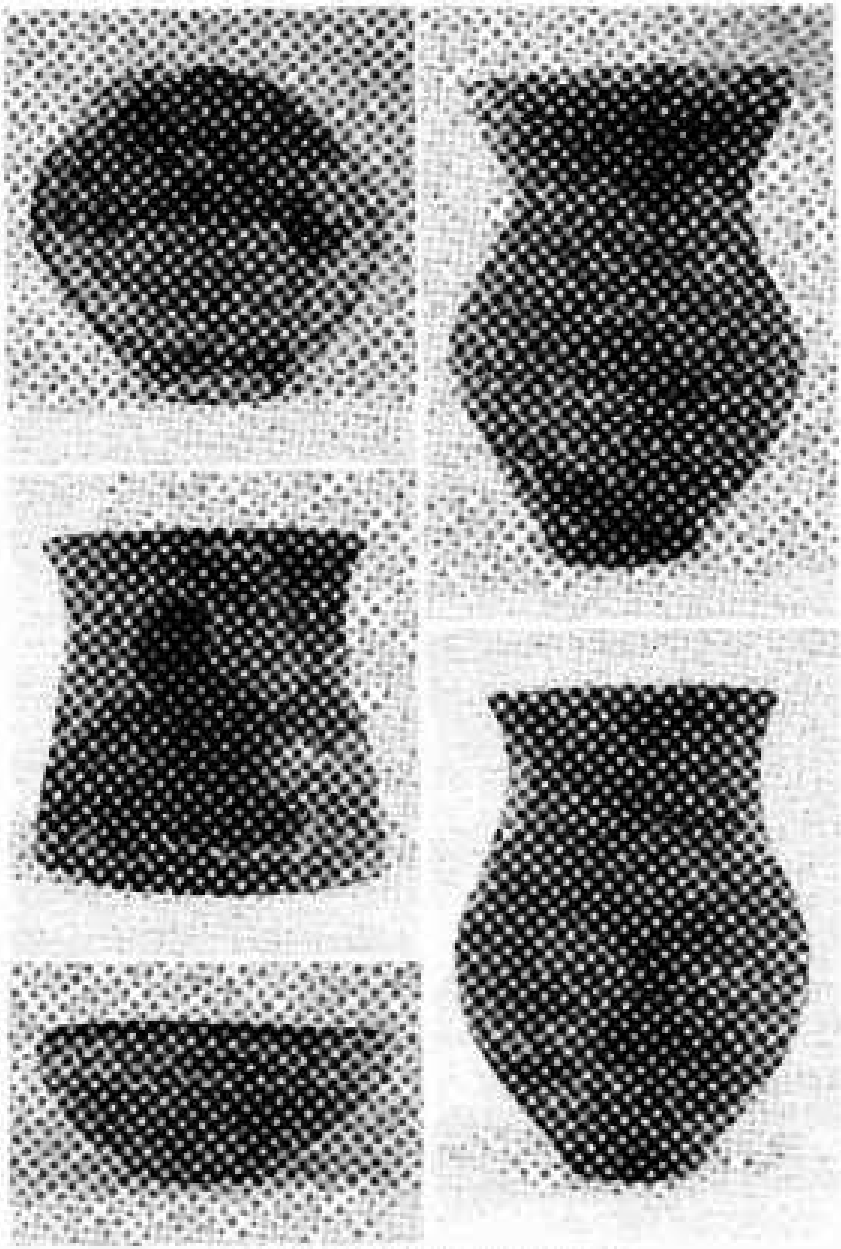

1．第２号方形周溝墓出土土器(2)

図版 4

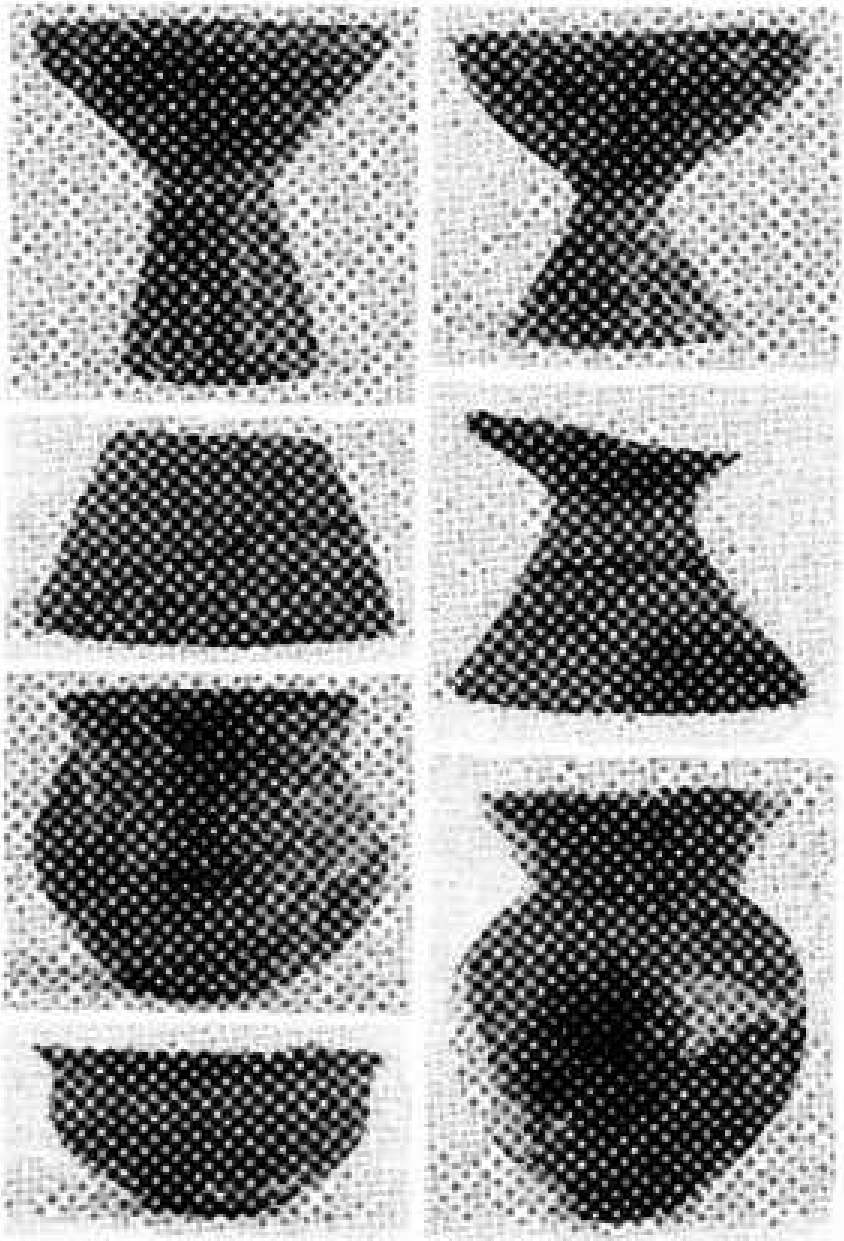

1．第２号方形周溝墓出土土器(3)

[illegible]町文化財調査報告書第11集

塩谷下大塚遺跡

[illegible]

平成[illegible]年3月10日 印刷
平成[illegible]年3月20日 発行

発行者 児玉町教育委員会
[illegible]

印刷所 たつみ印刷株式会社
[illegible]